

令和元年第8回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和元年12月12日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

○出席議員（11名）

1番	金 木 直 文 君	2番	磯 野 直 君
3番	平 山 美知子 君	4番	阿 部 和 也 君
5番	工 藤 正 幸 君	6番	船 本 秀 雄 君
7番	小 寺 光 一 君	8番	逢 坂 照 雄 君
9番	舟 見 俊 明 君	10番	村 田 定 人 君
11番	森 淳 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農業委員会会長	高 見 忠 芳 君
会 計 管 理 者	熊 木 良 美 君
総 務 課 長 兼電算共同化 推 進 室 長	敦 賀 哲 也 君
総務課総務係長	山 田 太 志 君
総務課職員係長	門 間 憲 一 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
地 域 振 興 課 政 策 推 進 係 長	佐々木 慎 也 君

地域振興課	小笠原 悠 太 君
政策推進係主査	
財務課長	大 平 良 治 君
兼管財係長	
財務課財政係長	金 丸 貴 典 君
町民課長	宮 崎 寧 大 君
兼住宅係長	
町民課	高 本 勇 一 君
総合受付係長	
町民課	道 端 篤 志 君
町民生活係長	
町民課	西 山 卓 君
住宅係主査	
福祉課長	木 村 和 美 君
福祉課	
社会福祉係長	竹 内 雅 彦 君
福祉課子ども係長	木 村 謙 彦 君
福祉課	
国保医療年金係長	室 谷 みどり 君
健康支援課長	鈴 木 繁 君
健康支援課	
地域包括支援	奥 山 洋 美 君
センター室長	
健康支援課主幹	棟 方 富 輝 君
兼保健係長	
健康支援課	藤 井 延 佳 君
介護保険係長	
健康支援課	
地域包括支援	大 西 将 樹 君
センター室	
地域包括支援	
センター係長	
建設課長	飯 作 昌 巳 君
建設課主任技師	
兼建築係長	石 川 隆 一 君
建設課主任技師	
兼土木港湾係長	笹 浪 満 君
建設課管理係長	宇 野 延 仁 君
上下水道課長	渡 辺 博 樹 君
上下水道課	
主任技師	吉 田 吉 信 君
兼業務係長	

上下水道課 管理係長	越谷弘和君
上下水道課 業務係主査	小笠原 聡君
農林水産課長	伊藤雅紀君
農林水産課 農政係長	更科信輔君
農林水産課 水産林務係長	木村康治君
農林水産課 水産林務係主査	藤田俊悟君
商工観光課長	高橋 伸君
商工観光課 観光振興係長	富樫 潤君
商工観光課 商工労働係長	高野正晃君
天売支所長	金子伸二君
焼尻支所長	熊谷裕治君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
学校管理課 総務係長	近藤優樹君
社会教育課長 兼公民館長 体育振興係長	井上 顕君
社会教育課 社会教育係長	高橋 司君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	杉野 浩君
書記	土清水 彬君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和元年第8回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和元年第8回羽幌町議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては師走に入り何かとご多忙の中ご出席を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

今年も残りわずかとなりましたが、1年を少し振り返ってみますと、我が国の経済は緩やかな回復基調が続いており、先行きについても雇用、所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されております。一方、海外経済の不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされており、依然として不透明な状況にあります。また、北海道地域においては雇用の情勢は改善し、個人消費については消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等による増加が見られる中、景気については一部に弱い動きが見られるものの緩やかに持ち直しておりますが、我が町を初め地方においてはなかなか感じられない状況にあります。

こうした中、本町に関する取り組み状況といたしましては、本年4月よりごみの減量と資源の有効活用を図ることを目的として紙ごみのリサイクルを開始いたしました。11月までの累計では、集計では一般ごみの量は前年と比べて減少しており、各家庭におけるリサイクルへの意識の高さがうかがえるものであります。町民一人一人の取り組みに感謝するとともに、引き続きごみの分別にご理解、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

また、焼尻めん羊牧場につきましては、指定管理者制度による運営を見直し、町直営として再スタートしましたほか、80歳以上の方のハイヤー料金の一部を助成する福祉ハイヤー事業につきましても4月よりスタートしました。外出機会の向上や閉じこもりの増加抑制など、高齢者の皆様が住みなれたこの町で健やかに暮らすことができるよう細やかな支援を継続してまいりたいと考えております。

懸案でありました武道館の建て替えにつきましては、施設の完成が来年2月の予定となっており、オープンに向け準備に取りかかるところであります。

また、先般報道発表させていただいたところでありますが、本町出身の平尾泰氏が9月に開催されました寛仁親王杯第19回剣道8段選抜大会において見事優勝されました。最高峰の段位8段が集う大会での優勝、長年の剣道家としての活躍をたたえ、中野北溟先生以来2件目となる町の特別表彰者として表彰申し上げたところでありますが、剣道を通じて本町の名前が全国に広まるとともに、町民皆様のスポーツの向上と町政の発展が図られることを期待しているところであります。

次に、基幹産業について、初めに農業であります。6月から7月にかけて曇天が続き、日照時間が平年を下回りましたが、8月には天候も回復したことから、全般的には気温、日照時間ともに平年を上回りました。7月中旬には、降水量が少ないことから、一時農業用ダムからの排水制限が実施されましたが、農作物全般においては平年並みからやや劣る収量となったところであります。

水稲は、移植後の好天により生育が進み、穂数も平年より多く生育しましたが、1穂もみ数の減等により、収量はおおむね平年並みとなっております。また、たんぱく含有率は平年よりやや高くなったところでありますが、登熟は順調であったため、品質は良好となっております。

小麦は、5月から7月の気温が高かったことにより、成熟期が秋まき小麦、春まき小麦ともに平年より早くなり、品質及び収量については平年並みとなっております。

大豆は、6月の小雨により出芽がふぞろいな圃場が多くある中、7月の気温が高かったことにより、生育、成熟期ともに平年より早く進みましたが、莢数は平年より少なく、粒も平年よりやや小さくなっており、収量は平年を下回る見込みであります。

なお、漁業につきましては、この後の行政報告において詳しくご説明申し上げます。

さて、本定例議会に提案いたしております案件は、監査報告1件、議案として条例案9件、工事請負契約の変更1件、令和元年度補正予算案4件、諮問として人権擁護委員の推薦1件の合わせて16件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

7番 小 寺 光 一 君 8番 逢 坂 照 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

12月5日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

12月5日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案14件、諮問1件、発議2件、都合18件であります。加えて一般質問6名8件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から13日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問をもって終了といたします。明13日は、報告、一般議案、補正予算、諮問、発議の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願いします。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から12月13日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月13日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和元年度8月分から10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、逢坂照雄君。

○総務産業常任委員会委員長（逢坂照雄君）

令和元年12月12日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 逢 坂 照 雄

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和元年10月17日

- (1) 除排雪業務開始に伴う課題等について
- (2) 福寿川護岸整備の進捗状況について

令和元年11月5日

財政状況の現状と今後の見通しについて

令和元年11月27日

- (1) 水道事業の運営と方向性について
- (2) 羽幌町離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例について

令和元年11月28日

- (1) 観光事業の現況と今後の展望について
- (2) 防災行政無線整備の進捗状況について
- (3) 会計年度任用職員制度について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、小寺光一君。

○文教厚生常任委員会委員長（小寺光一君）

令和元年12月12日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会
委員長 小 寺 光 一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和元年10月17日

- (1) 保育料無償化について
- (2) 福祉タクシー事業について

令和元年10月31日

天売複合化施設と焼尻小中学校の現状について

令和元年11月5日

- (1) 離島運賃割引事業について

(2) 住環境整備について

令和元年11月27日

新武道館の管理について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

○議長（森 淳君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、阿部和也君。

○広報広聴常任委員会委員長（阿部和也君）

令和元年12月12日

羽幌町議会議長 森 淳 様

広報広聴常任委員会
委員長 阿 部 和 也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和元年10月 7日

議会広報の編集について

令和元年10月31日

- (1) 町民との意見交換会について
- (2) 議会における広報のあり方について

令和元年11月29日

- (1) 町民との意見交換会について
- (2) その他

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 淳君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和元年羽幌町の漁業の水揚げ状況についてご報告申し上げます。

北るもい漁業協同組合の販売取り扱い高は、本年11月末時点で約48億4,200万

円となり、年間事業計画額であります53億円を4億5,800万円余り下回っている状況となっております。漁獲量及び魚価を前年と比較いたしますと、カレイ類、ホタテ成貝、サケ、ニシンなどの漁獲量がふえている状況にありますが、ホタテ稚貝、タコ、マイカ、ナマコなどにつきましては漁獲量は減少している状況であります。

次に、町内の状況であります。羽幌本所の総漁獲量及び販売取り扱い高は、前年と比較して約1,200トン余り減り、5億1,600万円余りの減額、年間販売取り扱い計画額17億5,000万円に対しまして15億2,900万円の水揚げ状況となっております。天売支所については、前年と比較して191トン増加しており、年間販売取り扱い計画額の4億円に対しまして約4億3,000万円で、既に計画を達成しております。焼尻支所については、前年と比較して13トン減、約2,000万円の減額となっておりますが、年間販売取り扱い計画額3億1,000万円に対しまして約3億2,100万円となっております、既に計画を達成している状況となっております。

次に、地区ごとの主要魚種の漁獲量と魚価、販売取り扱い高の動向を昨年と比較いたしますと、羽幌本所ではエビが3トンの漁獲量減で、魚価安も重なり約4,800万円の減、ホタテ稚貝は697トンの漁獲量減で約2,200万円の減、マイカは431トンの漁獲量減で約2億6,500万円の減、ナマコは18トンの漁獲減で約1億1,000万円の減となっております。天売支所は、ホタテ稚貝の漁獲量が34トンの増で約2,000万円の増、タコは12トンの漁獲量増ですが、魚価安で2,000万円の減、ウニは19トンの漁獲量増で約2,000万円の増、ナマコは1トンの漁獲量減で約540万円の減となっております。焼尻支所は、ホタテ稚貝が55トンの漁獲量増で約1,800万円の増、タコは43トンの漁獲量減で約3,300万円の減、ヤリイカは4トンの漁獲量減で365万円の減、ウニは9トンの漁獲量増で約700万円の増、ナマコは漁獲量に変わりはないものの魚価安となり、670万円の減となっております。

以上、年間販売取り扱い計画額及び前年実績を比較した状況についてご報告申し上げましたが、今後の動向を注視するとともに、年々厳しさが増す漁業情勢ではありますが、年末の魚価上昇と大漁を願っているところであります。

以上申し上げます、行政報告といたします。

○議長（森 淳君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。5番、工藤正幸君、9番、舟見俊明君、10番、村田定人君、3番、平山美知子君、8番、逢坂照雄君、1番、金木直文君、以上6名であります。

最初に、5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、12月議会で質問させていただきます。

まず最初に、雇用創出による経済発展と人口減少対策について。羽幌町の人口は、本年10月末で6,818人となった。5年前の2014年10月末の人口が7,581人であることから、5年で763人も減ったことになる。人口減少は、消費者が減少することである。消費者の減少は、小売り、飲食業など地域経済の縮小を招くことであり、それは地域の生活関連サービスの減少、地域生活が不便になることにつながる。それがさらなる人口減少に拍車をかける悪循環になるのではないか。このことは地方交付税や町税等の減少による行政サービス水準の低下にもつながることであり、今後町行政の運営に危機的状況を生み出すのではないかと私は考えております。この状況を打開するには新年度以降の予算に町のさらなる経済発展につながる事業を組み入れて雇用創出を図り、働く人をふやすことにより人口減少を抑えることは極めて重要であると考えております。町に仕事があれば地元で働きたい。また、学業を終えて羽幌に戻って就職したいと思っている若い世代の人もいるように聞いています。働く場所がない町は、より人口減少が進むことが考えられ、前述のとおり町の財政もますます厳しくなる状況が見込まれる。日ごろ町民から住宅リフォーム助成制度や町独自のプレミアム商品券事業を再開してほしいとの声をよく聞く。町民の切実な要望であり、羽幌町の将来も思いながら次のことを質問する。

1、少しでも人口減少を食い止めるために地元産業の雇用創出と町内の経済活動活性化に有効と考えられる住宅リフォーム助成制度を再度実施するべきと思うが、どうか。

2、過去に実施した町独自のプレミアム商品券は、地元での購買機運を高める上で有効であり、商店街の活性化と町の経済発展につながると考えている。町独自のプレミアム商品券事業を再度実施するべきと思うが、どうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の住宅リフォーム助成制度についてであります。昨年6月及び12月並びに本年9月定例会の一般質問においても答弁申し上げておりますとおり実施する考えはございませんが、住宅に関するさまざまな施策を実施していくことが雇用の創出など地域経済によい影響を与えるものと考えております。

2点目の町独自のプレミアム商品券事業についてであります。昨年6月及び本年9月定例会の一般質問においても答弁を申し上げておりますとおり実施する考えはございませんが、今後とも商工会と連携を密にし、商工事業者等の意見を聞きながらさまざまなアイデアを出し合い、商店街のにぎわい創出や地域経済の活性化を目指してまいりたいと考えております。

以上、工藤議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） ただいま答弁いただきました。

私は4月から議員になっております。町長が今答弁された何月議会にということも私は正確には把握しておりません。答弁の中で今後商工会と連携を密にするとありますが、私は商工会の理事であります。町長が商工会と連携を密にしていたとは到底考えられません。今までのように、どのように商工会と連携を密にしてきたのか、私にわからない部分もあると思いますので、詳しく聞かせてください。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 一般質問とちょっと違うかと思いますが、例年予算の前ぐらいには事務局長あるいは商工会長等々で商工会のプレミアム等やりたいとかいろいろご相談は受けてやっておりました。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 連携を密にするとはそれだけですか。もうちょっと丁寧に教えてください。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

連携を密にしというところで担当課といたしましては毎月商工会との打ち合わせはしております。その中でプレミアムの話であったり、今ここに出ていませんがワンコインの話であったり、これからの事業についての話はしております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 商工事業者等の意見を聞きながらさまざまなアイデアを出し合うと言いましたが、まさに今私が質問していることが商店街のにぎわい創出や地域経済の活性化につながるアイデアだと思いますが、町長はどのようなアイデアを考えておりますか。教えてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ここで聞かれておりますプレミアム商品券につきましては、過去にご答弁申し上げておるのですけれども、新たにどうしているかというご質問ですとちょっと変わってくるかなと思いますので、プレミアムについてももう一回答えると、動けない年寄りがいて買えないというようなことで、要望もありますけれども、ご批判も多かったということで単費の事業はできないと申し上げておると思いますので、また新人議員ということで知らないというご意見もありましたけれども、先ほどの委員会の報告でありましたとおり、委員会報告を議事として議会ではとっておりますので、読んでい

ただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時33分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 今僕2点再質問したのは、プレミアム商品券事業に関連して総合的な商工会との連携について聞いたわけであります。それで、私が本会議や委員会で質問することは、町民の要望があることや町民の立場に立って発言しておりますので、答弁は町民にもわかりやすく、できる限り丁寧に、そして誠意を持って答えていただきたい。先ほどの答弁でさまざまと言いましたが、町民にはよくわからないと思いますので、もう一度丁寧に答えていただきたい。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現実的に、今さまざまと申し上げました中には具体的なものはございませんが、先ほど担当課長が申し上げましたとおり今後とも商工会側と毎月のように打ち合わせ等をしてまいりたいというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 連携を密にするということはとても大事なことでと思いますので、商工会側からの要望もあるとは思いますが、町側からもこのことについてはこのように考えているとか、細かな話し合いを重ねて、町のためになるように今後も努力してやってもらいたいと思います。

それから次に、質問続けたいと思います。町行政を運営していく上で雇用創出と経済効果が見込まれる事業を予算に組み入れて、働く人をふやし、人口減少を抑えていくことは行政運営の中において極めて重要であると考えております。町長は重責を担って早くも6年目に入られました。今後におかれましてもこれまでの経験を生かし、町民の要望に耳を傾け、謙虚に、そして誠意を持って羽幌町の発展のために努力されるべきと思うが、どう考えておりますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は常に町民に対して誠意を持って接しているつもりでやっておりますので、ご質問の意味がちょっとわかりませんが。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、住宅リフォーム助成制度について聞きます。

住宅リフォーム助成事業を実施することによって雇用の場が生まれ、働く人がふえて、人口減少を少しでも抑えることにつながります。建設業者や町民個人のために質問しているのではなく、町全体の経済活性化につながる事業だと思うからこそこの定例会で質問しています。町に雇用の場をつくり、若い世代の人もこの町で働き、そして暮らしていける環境を整えるのが町長としての重要な責務であると思いますが、どう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町民のために考えて働くのが町長としての責務というふうに、私はそういうふうに思って日々努めているつもりでございます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） この住宅リフォーム助成制度についての質問は、過去に何人かの議員が幾度となく町民の要望を受けて質問されております。つい先日も町民からどうして住宅リフォーム助成制度をやらないのか。やれば仕事があって、働く人もふえるのに。このような町民の意見を私も何度も聞いております。町行政は常に町民の意見に耳を傾け、町民の思いに寄り添って行政運営に当たるべきと思うが、町長はどう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町民に寄り添ってというふうに言われておるとおり、そういうつもりでこの事業も続けましたし、現実として今工藤議員がご質問しているとおり限界が来たので、やめたということでございます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 何をもって限界と言うのですか。教えてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは先ほども申しましたように、過去の一般質問の中で答弁しておりますとおり、当時答えたのはたしか個人の財産にいつまで現金を出すのだというようなご意見も町民の中からはいただきましたし、ご存じのように福祉政策、それから少子高齢化対策で幼稚園等、そういったこともやらなければならない課題の一つでありますので、そういったことから財源的にも非常に難しくなってきたので、やめたというようなことで

ございます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 今福祉関連という話が出ましたけれども、民間が仕事をして働いて、そしてたくさん仕事があつて、町にも税収が入ってくるという、そういう町の流れになっていると思います。民間が仕事があつて、そして税収をいただいて、その中から福祉だとか教育だとかそういう部分に税金を使わせていただくという流れになると思いますけれども、まず仕事があることが一番の目的なわけなので、その辺を町長にもう一度しっかり考えていただいて、商工業者のために、そして一般町民のためになるような政策を考えていただきたい、このように思います。どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 全体を考えて町民のためになるようにということでございますので、私は、1期目もそうございましたが、2期目におきましても第1次産業の振興を図り、それをもって商工業の発展をつなげていきたいというふうに答えております。そういったことで選挙活動でも街頭でも町民の皆様に訴えてまいってきたところでございます。先ほどの招集挨拶、あるいは行政報告の中でも申し上げましたが、本年におきましては漁業も農業も余り芳しくなかったというような状況でございますが、過去に漁協さんは3年続けてでしたか、農協さんは6年続けて豊作が続いたところでございます。そんなことで漁業者もうちを建てたり、あるいは新しい漁船を買ったりというような商業活動といえますか、購買活動といえますか、そういうことも起きております。そういうことで図っていくつもりで考えておりますし、商業におきましても地域振興課では商業政策の中で貸し付け等も含めて十三、四でしたか、そういった事業も用意しておりますので、活用していただければというふうに日々思っているところでございます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 町長が今言われたことにプラス私の質問の部分も加えていただくと町の発展にさらにつながると思います。よろしくをお願いします。

次に、過去に何人かの議員が質問した際に答弁されたことについてちょっと読み上げますので、お願いします。住宅リフォーム助成制度については、9月の第5回定例会において小寺議員が町民の要望を受けて一般質問をされております。このときの町側の答弁によりますと9年間の合計で助成件数は229件、助成総額は5,980万円、さらに助成対象事業費の総額、これが5億5,000万円以上であったことから、経済効果は大きかったと評価している。これは町側が作成して町長が読み上げた答弁であります。通常であればどの市町村においても経済効果が見込まれる事業を実施して、町の経済発展につなげていくものだと思っております。ましてこの事業により経済効果が大きかったと評価しているのであれば町の活性化のために実施すべきと思っておりますが、どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今現在としましても議員が調べたときの考えと変わっておりませ

るので、そのようにお答えするしかございません。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） では、続けていきます。

先ほどの9年間の実績数字から1年間の平均を出してみますと、助成件数は33件、助成総額は664万円、そして助成対象事業費の総額が6,111万円。1年間で6,111万円の建築業者さんの売り上げが立ったということになります。何度も言いますが、町の建築業者の発展はもとより関連するさまざまな業種にも波及効果が広がり、雇用創出につながり、少しでも税収の増加も見込まれることから、町の活性化に好影響を与える重要な事業と考えますので、次年度の予算に住宅リフォーム助成制度を予算化されるべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほど申し上げましたとおり、現時点ではそういうふうな考えを持っておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それでは、先日北海道新聞の記事に天塩町の人口が3,000人を切り、2,988人になったとの記事の中で天塩町の佐々木町長は、働く場がないのが一番の問題。一方で酪農関係の人手不足は続いている。関係企業や行政機関と情報交換を密にして、人材のマッチングを進めて雇用をふやし、人口減少に歯どめをかけたい。このように天塩の佐々木町長は話されております。どこの町でも働く場をつくって、働く人が多いことによって税収が町に入って、その税収によってさまざまな部門に補助なりいろいろな手当ができるようになると思っておりますので、この辺をよくもう一度考えていただきたいなと思っております。

町長は、行政運営をしていく上で経済効果が見込まれる事業を予算に組み入れて実施するべきと日ごろ考えておりますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは当然考えております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 考えているのであれば、ぜひこの住宅リフォーム助成制度を予算化されることを強く望みます。

○議長（森 淳君） 質問続けてください。

○5番（工藤正幸君） このことについてどう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことにつきましては、何度も申し上げているとおり、そういう事業にお金を使う今余裕はないというふうに私は考えておりますし、先ほどの天塩の記事も私も読みましたし、工藤議員の考えも、私も共鳴できる部分もあります。現実的に、当町でいいますと、10月の時点でしたか、報告受けたのは9月末で、昨年、30年度で

すね、1年分の人口がもう9月の時点で減少しているということで、私もちょっと気になって、今月号の11月の人口減少でいくと、もう200人を超えていると、1年間、今年の11月と比べると。そういう状況でありまして、経済活動はもちろん有効であるというふうに考えておりますが、当町ではまた別にそういう高齢者、あるいは高齢者にまだならない人でもがん等で亡くなっておられると、そういった事実も一方ではあるのかなというふうにこのごろ驚いていると、正直なところはそういう状況でございます。議員おっしゃるとおりさまざまな事業が展開できればよろしいわけでございますけれども、毎度答弁しておるとおり難しい部分が多々できたということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 一番最初にありました答弁は、大変大まかな答弁でありましたので、私も多少調べたことがありますので、ちょっとこれについても答弁いただきたいと思っております。本年度の予算の中で建設関連の事業は大きく分けて3つの事業だと理解しております。1つ目は、町民課が所管する空き家有効活用、解体への補助であります。本年の予算が1,500万円に対して28件、1,299万円が執行されております。2つ目は、地域振興課が所管する民間賃貸集合住宅建設の助成、これが本年の予算が1,600万円に対して1件、800万円が執行されました。そして、商工観光課が所管する社宅建設助成では、本年の予算が500万円に対して0件。執行されておられません。この3事業の合計が予算で3,600万円になっておりますけれども、このうち2,099万円が執行されていますが、残り1,501万円が執行されておられません。町長は、この状況で雇用創出や経済にいい影響を与えていると言えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 調べていただいて、お礼を申し上げるところでございますけれども、現実的にはさまざまな担当課、今おっしゃったような課に分かれておまして、聞きましても、どうも業者としては取り組みたくないような状況だということと、業者の方に聞いても助成が少ないということで、もっとよそは多いのだということで、向かわないでしょうというようなご答弁をいただいたところでございます。そんなような状況でこれ以上ふやすということもなかなか難しいですし、今後またそういうことも課題の一つとしていかなければならないというふうには考えておるところでございます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 通常でありますと予算の3,600万円、これが全部使われて、そして民間にそのお金が回ることによって町にも税金が入ってくるという仕組みになると思っておりますので、できる限り予算は使っていくことが僕は大事だと思います。特にやがて税収が上がってくると見込まれる予算については、どうか力を尽くして使われるように考えていただきたい。それで、1,501万円執行されておられません。住宅リフォーム助成制度については町民の要望が毎年とても多かったと僕記憶しております。前年度でやめましたけれども、それでまだ希望されている方がその時点で14名いたということを知

いております。ですから、今年度の予算に住宅リフォーム助成制度をつけていただければ、その分の予算は町でお金が使われて、町で資金が回るということになったはずなのですが、こういう部分のこともよく考えていただいて、より町民の要望が多くて、町民に使われるような予算の計上の仕方をしていっていただきたいと僕は考えております。これについてどう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変失礼なことを申し上げるかと思えますけれども、予算でございまして、予算はあらかじめ少し余分にとっておかないと、解体事業等は鉄板が飛んできた等で危険も伴うということと、空き家対策事業も大変難しい事業でありまして、所有者がわかっているうちに解体していただきたいというようなことでやっておる事業でございまして、せっかく向かってこられても、予算がないから、もういっぱいいっぱいできないよと、今工藤議員が心配していただいたとおり、そういうことはないように少し余分につけているというようなこともありますし、全体枠でいいますと、まだまだ本当は削らなければならない予算というふうになっておりますので、その辺のところはご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 町長、予算をつけたのですから、その予算を使うことについては経済のためには絶対いいことだと思うのですけれども。その辺町長わかりませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 申し込みがあるのに使わせないという意味ではございませんで、申し込みがあったけれども、現時点ではそこでとまっているということを申し上げただけでございますので、あと冬場でも向かうところがあれば、またそういうような状況になろうかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 恐らくですけれども、この3つの事業はこれからまだ、この年度ですから、町民の要望は出てくるのだろうと思えますけれども、現時点でいいますと、この予算が全部使われるとはちょっと予想できないと私は思います。ですから、雪が降って冬になる前にほぼ予算が執行されるという状況になるような、町民の要望が多い予算を予算化されることが極めて重要だと考えておりますので、今後よろしくお願ひします。

○議長（森 淳君） 質問しておりませんので、質問を続けてください。

○5番（工藤正幸君） それでは、住宅リフォーム助成制度については最後になりますけれども、この事業については、何度も言いますが、町の建設、建築産業の発展はもとより関連するさまざまな業種にも波及効果が広がり、雇用創出につながり、少なからずも税収の増加も見込まれますので、町の活性化に好影響を与える重要な事業だと考えますので、どうか次年度の予算に組み入れるようよろしく検討してください。お願ひします。

続いて、プレミアム商品券のほうに移ります。羽幌町独自のプレミアム商品券事業は、

近年では2009年7月に、2010年12月に、そして4年間置いて2014年1月に、そして同じ年の6月に、これは2013年度と14年度に分かれることになると思います。こんなことで実施されてきました。さらに、2015年6月、10月、そして2016年6月、この3回はいずれも国の予算でプレミアム商品券をしております。私は、この事業が始まった当初から商店で販売する側に立って対応に当たってきました。あるときにはプレミアム商品券を販売していることを知らなかったお客さんがいて、事業の内容を説明したところ、それは得だなと言ってすぐに商工会に買いに行かれ、最終的には当初私の店で買おうとしたものよりも高額なものを買っていただいたことがあります。お客さんが帰る際に、ご主人がここに買いに来てよかったと言って、奥様がまた買いに来ますよと言って喜ばれたことがあります。この事業は町民に喜ばれ、地元での購買機運も高まり、商店街と町民のつながりがより深まることにより町のにぎわいを高めることにもなると考えております。町内商店街の活性化と経済の好循環につながる町独自のプレミアム商品券を再度実施していただきたいと思いますが、町長はどう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私の考えは先ほど申し上げたとおりで変わっておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 何度もプレミアム商品券をやっておりますけれども、僕はずっと42年間商業の立場としてお客さんの意向も聞いております。現に商店側も、こういうプレミアム商品券をやることによって日ごろ来店されないお客さんも大勢来ます。そのときの売り上げも上がりますので、それが初めて来たお客さんとの、また店側とのつながりもふえることにもなります。その後の店の営業にもプラスになっていきますので、僕は絶対このことは無駄にはならないし、町の発展にもつながっていくと思われまので、ひとつどうか予算に入れるよう考えていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時03分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） このプレミアム商品券をやることによって町内の商店も潤いが増すと思います。先ほども言ったようにお客さんとのつながりもふえて、その後の売り上げにもつながっていくと考えております。商店が売り上げができるということは、例えば今使っている従業員さんがずっとそこで働けるということにもなりますし、もっと忙しくなれば、例えばバイトという形でも誰かを雇うということにもつながってきますので、そう

いう経済循環もよく考えていただいて実施してもらいたいと思いますので、どう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 工藤議員のご質問にお答えしますが、そういった部分は確かにございますが、先ほど来から申し上げましたとおり国の事業、補助がついているときにはやって、そういった効果もございましたが、逆に商工会からお願いされて、単費の中で、半分でしたか、やったときには非常によくなかったというような状況もございました。何事も功罪両面ありますので、やめたことを、また今回は10%の関係で国がやっているのは、何月まででしたか、今ちょっと記憶がございませんけれども、やっておりますので、そんな中でまた効果等も見ていきたいというふうに考えておりますので、次年度におきましてはすぐやるというようなことは申し上げられませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 過去にやったときの状況で、平成26年、このときは4年間やっていなくて、再度平成26年に4年間の間を置いてやったときのやる前までの状況、僕商工会の理事でいて、よくわかるのですけれども、当時舟橋町長であったときに、役場側にはどうかやってもらいたいのだということで行ったときに、いろいろな難しい状況なのだというので最初はお断りされたのですけれども、それがやることになった経緯が、それまでやったのはプレミアム率20%でありました。このときは10%で、町側にすると10%であれば何とかなるのだということ、僕たちも10%であれば売れ行きが鈍いと、全部さばけるかどうか、それはできないから、何とか20%でやってもらいたいのだということは何度も繰り返し僕ら役員で行って話したのですけれども、結果的に10%でやることで決定して、このときが商品券の売れ方が鈍くて、全部売ってしまうまでに1カ月少しかかったのです。これが事実であります。でも、買われたお客さんに対しては10%でもよかったということで最終的には評価をいただいております。ですから、このプレミアム商品券自体がお客さんに不評であったということは、僕は当たらないと思っております。このことについてどう考えていますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私が就任する前のことであろうかと思っておりますけれども、私が平成26年12月1日からですので、ちょっとわかりませんが、私になってからも10%でやったときには非常に売れ行きがよくなかったというような状況と、それからやっぱり元気で動ける年寄りでないと思えないというような状況は、余り回数をやるとそういった不公平感が大きくなって、買えない方からの批判というのもちらほら聞こえるようになってきたという状況もございましたので、先ほど来申し上げました過去の一般質問の中でも答弁申し上げておるとおり、そういったことから大変難しいという事業になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） それで、住宅リフォーム助成制度とプレミアム商品券事業について私の思いを話しました。答弁もいただきましたけれども、私の思いとはかけ離れておりますので、どうかまた考え方を考えていただいて、町の発展のためになるようによろしくをお願いします。僕が42年間羽幌町で仕事をして、やってきましたけれども、とにかくどんな業種でも仕事がなければ生活が成り立たないということは皆さんご存じだと思いますので、この辺もよく考えていただいて、どうか私の思いのほんの少しでもくみ上げていただけることを願って質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森 淳君） これで5番、工藤正幸君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、舟見俊明君。

○9番（舟見俊明君） 新人議員の舟見です。初めて一般質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質問させていただきます。高齢者の免許返納について。近年道路交通法が改正され、高齢ドライバーによる交通事故対策が強化されたように認識しているが、関連する事故は依然と減少する様子を感じられない。内閣府が発表している平成28年末運転免許保持者数は約8,200万人で、そのうち75歳以上の免許保持者は約513万人となっているが、うち約25万人、4.8%ほどの方が免許を自主返納しており、10年前の免許返納者1万9,000人から比べると約13倍に増加している状況である。しかし、これほど関連事故が多発する状況を踏まえると、全国での免許返納率は決して高い数字とは言えないと思われる。

また、羽幌警察署管内で平成30年中、66歳以上の方の免許返納数は、羽幌町、苫前町、初山別村合わせて男性26名、女性12名の合計38名であり、羽幌町に限ると男女合わせて25名と聞いている。高齢者が免許を返納しない理由には2つあり、1つは高齢者自身にある運転技術に対する過信という心的要因、もう一つは日常の移動手段の確保であるようである。警察庁が実施したアンケートによると、自主返納をしようと思ったことがある運転継続者の7割は返納をためらう理由を車がないと生活が不便だからと考えているようだ。そのほか運転自体が生きがいで、生きがいを失うのが大変つらいという方々、実際返納によって気力を失い、介護が必要な状態に陥るといった現象が見られるようだ。高齢者の家族にとって事故の心配はなくなっても別の心配事が発生しているようにも感じる。そこで質問する。高齢者となっても運転を継続したい高齢者には運転をアシストする

運転補助安全装置の活用などを推進するとともに免許の返納がしやすい環境整備が必要と思われるが、これらについての羽幌町の考えを伺います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 舟見議員のご質問にお答えいたします。

高齢者による痛ましい交通事故が全国各地で発生しており、車を運転されていた方や同乗者、さらには歩行者などの第三者が巻き込まれるケースも多く見受けられております。当町においても交通事故を未然に防ぐため、関係機関や団体と連携のもと交通安全活動を実施し、啓発に努めているところであります。また、羽幌町交通安全条例では車を運転する者の責務として法令の遵守、歩行者、同乗者に危害を及ぼさない、交通安全に努めなければならない旨を規定しており、今後も町が一体となり交通安全に対する一層の意識高揚を図る必要があると考えております。

議員ご質問の運転補助安全装置の活用についてであります。安全装置が安全運転対策の一環として有効であると認識はしておりますが、装置の利用については車を運転する方がそれぞれの年齢や身体の状態などに応じてみずからが考え、判断し、選択するものと考えております。また、免許の返納がしやすい環境整備についてであります。関係機関と連携のもと、免許を返納する場合に必要な情報を提供するとともに、公共交通機関等の利用促進や町が実施している既存の施策を有効に活用していただけるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、舟見議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 9番、舟見俊明君。

○9番（舟見俊明君） それでは、答弁書より再質問させていただきます。

その前に、今日の朝の報道で後づけ安全装置の補助に対して19年度補正予算として1,130億円が計上されたとの報道がございました。対象は65歳以上とのことです。このことにつきまして町も実施されると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 発表されてすぐ当町で対応できるかというのは、それは大変難しい問題ですので、ご答弁申し上げましたとおり今後の中で協議してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（森 淳君） 質問の前に、先ほど質問の時間を申し忘れました。先ほどから45分ということで、12時09分までの時間となっておりますので、ご了承願います。

9番、舟見俊明君。

○9番（舟見俊明君） それでは、本筋の再質問に戻りたいと思います。

免許が返納しやすい環境整備についてであります。羽幌町の答弁書によりますと公共交通機関の利用促進や町の実施している既存の施策を有効に活用とのことですが、羽幌町が高齢者の方々に配慮されていることは十分承知しております。ただ、免許返納を考えている方々にとって免許を返納するという事は生活の変化、不便、いろんな不安定な要素

が出てきます。それで一步踏み出せないでいる高齢者の方々がいるということで、その方々の持つ不安や不便になるということに対して配慮を検討する余地はございませんでしょうか。羽幌町の見解を伺います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初の答弁で答えていると思っておりますが、再度質問でございますので、この中に書いてあったのはご本人のまず意思ということが大前提になりますので、その中でどうしたらいいか、例えば町民課で交通安全もやっておりますので、相談に来られるときには当然相談に乗りますし、そういった中で、ご本人の意思を尊重した中でどういうふうな対応、それからほっと号だとか福祉タクシーの補助券だとか、そういったものも、活用の仕方等ですとか、そういうこともご指導といたしますか、お知らせはできるのではないかとこのように考えております。

○議長（森 淳君） 9番、舟見俊明君。

○9番（舟見俊明君） それで、羽幌町も同じ考えであるとは思いますが、私自身の考えと一緒に思うのですが、高齢者の方々が加害者となることなく運転を終えられる一助をぜひとも考慮されることを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（森 淳君） これで9番、舟見俊明君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まち・ひと・しごと総合戦略2期目の策定に向けて。平成27年度から始まった羽幌町まち・ひと・しごと総合戦略は、今年度で1期目が終了しますが、2期目に向けて新たな総合戦略を策定すべく作業を進めていると思います。人口減少対策は待ったなしの状況であり、積極的な取り組みをする市町村には国も支援すると聞いております。また、北海道も関係人口の拡大を図ることと聞いています。羽幌町としても積極的な取り組みをしなければ人口減少を食いとめることはできないと思い、次のことについて質問をいたします。

1つ、先般行われましたまち・ひと・しごと総合戦略推進会議では、現在羽幌町が取り組んでいる事業の多くは有効であるとの評価だったと思われるが、全てが大いに有効であるとの評価でもなかったように聞いております。その評価を次の総合戦略策定に向けてどう活用していくのか。また、全ての事業を継続していくのか。

2番目、国や道が関係人口の拡大を推進しているようですが、羽幌町としてはどの分野

に力を入れていくお考えか。また、他地域に負けない新たな事業を取り入れていく考えはあるのか。

3つ目、事業を行う上での財源として、交付金だけでなく国が進める企業版ふるさと納税制度を大いに活用し、民間資金を地方に還流すべきと思うが、力を入れて取り組む考えはあるか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の総合戦略推進会議の評価と次期戦略への活用についてであります。まず先般の会議における評価は平成30年度までの中間評価という前提であります。特に事業継承と雇用のマッチング事業において、親族による事業の継承はあるものの、雇用とのマッチングに結びつかなかったことから、有効的ではなかったとの評価を受けたところであります。しかしながら、本事業は働く場や雇用確保の観点からも必要な取り組みと考えており、引き続き次期戦略においても盛り込んでいく方向で考えております。

また、新たな視点といたしまして地方への人、資金の流れを強化するなど6つの項目が国から示されました。それらを踏まえ、現行の戦略をもとに次期戦略になじまない事業、新規に加える必要がある事業など、全体を通して素案の作成作業を進めているところであります。今後議会への説明初め各種会議の中でご意見をいただきながら、来年3月までに次期戦略を策定したいと考えております。

2点目の関係人口の拡大についてであります。次期戦略では観光産業の振興や自然資源などを活用した分野に力を入れ、新たな事業といたしまして外国人をターゲットにしたインバウンド対策や中部3町村連携による関係人口創出事業などを盛り込みたいと考えているところであります。

3点目の企業版ふるさと納税制度の活用についてであります。本制度は地方公共団体が取り組む地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の約3割の損金算入と3割の法人関係税からの税額控除を合わせ、最大6割の軽減が受けられるという制度であります。町といたしましても民間資金を活用した事業の推進は地域への活力増進や財政面においても重要と考えておりますことから、地域貢献などに力を入れている企業に制度を活用していただけるような事業を今後も検討してまいりたいと考えております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 午前中に町長のほうから答弁はいただきましたので、再質問のほうをさせていただきます。できるだけ答弁に沿った順番に質問をしたいと思いますが、多少前後するかもしれませんが、ご容赦願います。

まず、1番目のまち・ひと・しごと総合戦略会議で評価のありました有効的でなかったとされた事業継承とマッチング事業、この有効でなかったという事業も次年度も引き続き盛り込んでいきたいという答弁であります。そういう中でいくとほかの事業は全て有効的だったということなのですが、その中にはなじまない事業をどういう形で策定していつて次につなげていくのか。有効であるというのであれば、基本的に言うと全て継続をするということにも考えやすいのですが、答弁の中では次期戦略になじまない事業もということとで答弁してありますので、まず継続していく、していかない、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

総合戦略といたしましては、基本的に人口の増加というものを目的としておりまして、例えば町内の町民向けの事業ですとかそういったものも現行の戦略には載せてございます。あるいは直接人口増につながらないような事業、そういったものはとりあえず次は見直そうかという、まだ内々での考えですが、そういった考えでおります。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今の答弁でいきますと、確定はしていないけれども、何事業かはやっぱり人口対策になじまないというか、次期戦略になじまないから、見直しをするという考えのようではありますが、自分たち報道でしか評価的な部分というのはわかっていなくて、やっぱりもう少し策定する前に評価的な部分に関して詳しい、有効的だったという部分に関して非常に有効的な部分、それから余り有効ではないけれども、やったかいはあったという、いろいろなとり方があると思うのですけれども、そこら辺を実はもう少し、今進んでる段階の前に私たちも説明していただければありがたかったなという思いでおります。これから3月に向かって策定していくわけですが、そういう部分で、12月の半ばですので、あと3カ月ぐらいしかありませんので、急ぐ部分もあるでしょうし、でも議会に相談できる部分は大いに相談していただいて、よりよいものをつくっていただきたいと思っております。そういう意味で今全てのを継承するのでなくて見直しをするということでの答弁だったので、それはそれでそのように受けとめておきたいと思っております。

そういう中で、総合戦略を策定する中で、答弁の中に今言ったそんななじまない事業もあるけれども、新規に加える必要がある事業などもあるということで答弁がございまして、策定するに当たって先般にも戦略会議が開かれて、素案が了承されたということで報道で聞いてはいるのですが、これから策定に向けてスケジュールを組んで進んでいく上で当然

議会のほうにも説明はあるでしょうし、それからほかの部分の、いろんな部分でも諮っていくというふうに思うのですが、そういうスケジュール的な部分で私たちとしても、先ほども言いましたけれども、やっぱり議会としても早くそのものに対しては情報をもって、いろんな意見も述べさせてもらってということもありますので、もしよければスケジュールと流れ、もうちょっと詳しく教えていただければありがたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

現行の戦略が今年度いっぱい、年明けの3月31日で切れます。できれば切れ目なく戦略続けたいなという考えがございますので、まず3月までには次期の計画を策定したいなというふうに考えております。そこから逆算しますと、議会ですとか、あと住民の方々、いろいろご意見いただく、そういう機会ではできるだけ早くいただきたいなというふうに考えております。一応議会の皆さんのほうには総務産業常任委員会のほうに、次の閉会中の継続調査のほうに入れていただだけませんかというようなことでご相談申し上げております。その辺で日程調整がなされてくるのかなと思っています。

以上です。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） できるだけ早いうちにお願いはしたいところなのですが、今答弁で総務産業常任委員会の閉会中の調査事項ということでしたが、前回の1期の策定時には議会創生……済みません、名前忘れて、特別委員会がありまして、その場で議員の意見も聞きたいということで私もプレゼンをした記憶がございます。今回は、今答弁でいきますと総務産業常任委員会での説明ということですので、そうすると半分の議員さんは聞くだけ聞けても意見は出せなくなるということなので、そういう形でなくて、できれば幅広く聞くという部分からいっても全員の聞ける場があれば、それもあるべく早くということをお願いしたいので、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 担当課長がただいま申し上げましたのは、これからのスケジュールの中で例えばということで、地域振興でございますので、総務かなということで申し上げたので、いずれにいたしましてもこれからの事業でございますので、議員おっしゃるとおり早急には諮られたいというふうに思っていますけれども、担当課におきましてはこれから議会とも相談申し上げた中で、特別委員会ができるのであればそういう中でお話を申し上げなければならないですし、その辺はこれからの相談の中でやっていきますので、今決定というわけではございません。いずれにしましてもこれからの事業でございますので、たびたび議会にご相談申し上げた中で進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今の町長の答弁でいきますとそういう形をもって進んでいくと

ということなのでしょうけれども、そういう考えがもし今まであったのだとすれば、今この場でなくて、戦略会議が今進んでいっているわけですから、もっと早くにやっぱりそういう特別委員会の話でも、そういう場でも相談させていただいて、そういう場ができれば、今の段階からそうなって特別委員会を立ち上げてとなると、なかなかまたこれ難しい話かなと思うので、どういう形がいいのかというのはわからないですけれども、先ほど私も言いました広く意見をとるという部分でいったら議員全員のそういう場も必要かなと思うので、もう一度お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 説明が足りなかったようでございますので、もう少し説明させていただきますと、いずれにいたしましてもこれからのことでございますから、議会側の対応としてそういうことがあればそういうふうに行いたいですし、全員協議会なら全員協議会、全員説明会なら全員説明会と、そういう形の中で、議会と相談を申し上げた中で、その委員会をどういうふうにやっていくか、それから時期についても、こちらのほうが煮詰まらなないと前のほうには進めれない事業でございますから、そういった中で、時期が来ましたらまたご相談をさせていただきたいと思っておりますので、副議長さんにもご協力をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） そういうことで、今月はもう、それこそ年末も控えておりますから、年明け早々なるべく早く、よろしく願いしたいと思えます。

では、次に移らせていただきます。今回2期目の総合戦略の中に、答弁にもありますが、国として新たな視点ということで地方への人、資金の流れを強化するという部分の6つの項目が示されていますということで、私も6つの一応新たな視点という部分では持っておるのですが、この中で、ちょっと先ほどと重複するのかもしれませんが、全てをやるのではなくて精査しながら取り進んでいくということなので、次期戦略に向けて新たな視点、ここに6つある、どこに力を入れて羽幌町の人口減少対策に向かって、それから町の活性化に向かってまず力を入れていくのか、そこら辺、もし方向性があるのであればお伺いしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 6つの視点というふうに書いてございまして、議員からもそういう質問でございますけれども、これにつきましても内容はこれからでございますし、国のほうも消費税10%を初めてするというようなことでさまざまな施策も出てきておりますし、先ほどのほかの議員のご質問でもございましたように新しい事業なども出てくると、そういったことも加味しながらやっていかなければならないことでございますので、今後十分に検討した上で、また本当に議会のほうと相談したいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君）　そういう答弁されますと、私もこれ以上、そういうことで私も進んでいきたいと思っていますので、2番目にも今度入ってくるわけですが、私としては2番目に質問しました関係人口の拡大という部分の中もなのですが、観光産業も当然必要ですけれども、新たな視点でうたっている将来的に他方移住にもつながる関係人口の創出、拡大というようなところでいきますと、やっぱり観光だけでなく、今町でやっているのであれば海老名市との交流ですとか、いろんな事業やっていますけれども、そういうところにも力を入れていって、一人でも多く羽幌町に移住定住してもらうような、そういうところにも当然力を入れていってもらわなければならないなどは思っているのですが、移住定住を取り入れる中でやっぱり必要だというのは、住居の問題だとか、それから今よく言われているのが宣伝の仕方、宣伝の仕方一つでたくさん問い合わせが来たり、来なかったりということもあるので、もう一度伺いますが、どこら辺を町長とすれば、今思いの中でどういうところに次期戦略に力を入れて人口減少対策なりをしていきたいのか、もしあれば答弁願いたいと思います。

○議長（森　　淳君）　町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君）　町長として次何に向かっていくのかというご質問でございましたので、その部分につきましても先ほど申しましたようにこれからのことでございますから、十分に検討したいと思っております。

また、議員が2点目の関係人口の拡大について触れられておまして、海老名市の話も今されておりましたが、そういったこともこれからは非常に重要なことと思っております。また、宣伝の仕方等も、私の場合はどちらかというと下手なほうでございますから、あれでございますけれども、なかなか進んでいるふうに、議会からの評判はよくないようですけれども、今後とも関係人口につきましては、当町には観光は十二分に、島の緑、さらには綿羊、それから離島という観光もございまして、それから炭鉱跡地ですとかさまざまな部分で指が足りないくらいでございますので、そういったこと全てが関係人口につながるような話を今年の全国町村大会等のいろんな会合に出て中央のほうでは触れられておりますので、議員の皆様にもその辺のアイデア等ございましたらまたご指摘をいただいて、そういうものも参考にしながら進めていきたいなというふうに考えておりますので、議会の今後ともご協力、ご指導をお願いするところでございますので、時間が来るまでもう少し猶予をいただきたいというふうに思っております。

○議長（森　　淳君）　10番、村田定人君。

○10番（村田定人君）　関係人口について今答弁がありましたので、今言った全てのものができるかどうかは別としても町長の思いはわかりました。今関係人口の部分でそういうお話でしたけれども、私の質問の中に他地域に負けない新たな事業を取り入れていく考えはないですかというところもありまして、今の関係人口拡大にしていく部分が一番の新規にやるものだという答弁なら答弁で、それはそれでいいのですが、関係人口以外にも、やっぱり羽幌町として管内に負けない施策というのですか、事業というのですか、そうい

うものは、この事業はどこにも負けない事業なのですよというのをぜひ入れて人口減少をとめるというところについてほしいというところで、ちょっとこれは私の意見も入るのですが、前々回の住民との意見交換会の中に、そのときは他町村から来た人方との意見交換会だったのですが、羽幌町には不動産屋さんがないという意見がアンケートの中にありまして、移住をしたくても家を探すすべというのが大変だということもありまして、そういう声を聞きましたら、そういう声というのは一つでなくて、町外から移住する人方が苦しむところの一つだと。なおかつ町は民間の賃貸住宅なり、それからいろんなふうに今、そういう賃貸住宅とか、あと既存のものとかあると思うのです。そういう空き家情報というのは実を言うとどこにも検索する、町がやっている空き家バンクはちょっとニュアンスが違うと思うので、そういうところはひとつ、そういう仕組みというのですか、例えば町のホームページにアクセスして、羽幌に興味あるのだわとなると、そういうところがあって、そういうのも見つけれる、そういうルールがあればいいなと。もう一つは、これは雇用の拡大とか自分たち農業でいくと後継者不足だとか労働不足だとかという部分が今言われているのですが、町としてのハローワーク的みたいな、要は雇用者から人が足りないのですというお話と仕事をしたいのですという、そういうところのマッチングをするような、そういうのもあればまた少し移住定住の部分に関しても変わってくるのかなという思いもあったりして、ぜひ2期に向けて人口減少対策が進むような、そういう新たな、管内でも負けないというような、そういう事業をぜひ1つか2つ取り組んでもらいたいなと常に思っているのですが、そこら辺はどう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） まず、雇用対策については重要な問題であると思っておりますけれども、ちょっとこの質問からは外れるのかなと思って考えていませんでしたので、管内で他町村に負けない施策というようなことをおっしゃっていただきまして、それは一理はあるのです。しかしながら、現在留萌市が2万3,000ですか、当町も7,000を切って、先ほどの一般質問にも出しましたけれども、6,800ももう切るというような状況で、誰かの質問の中で出ていました天塩町が3,000を切ったというようなことで、管内人口が5万あるかないかというような状況の中で、留萌振興局では事あるごとに管内が1つになって観光事業、さまざまな事業を行いましょうというふうなお誘いかけを受けております。また、今年の6月でしたか、振興局長がかわる前にオロロンサミットということで、増毛町から留萌市、そして小平町、苫前町は風車、当町は海鳥センターとバラ園だったかな、それで初山別、それから遠別、天塩と見て歩いて、宣伝をやるような事業があったわけですね。それについても管内が1つになって留萌と、オロロン街道、オロロンサミットということで西蝦夷観光ガイドに乗っています留萌に来ていただこうと、そういうような運動をしております。また、231、232の国土強靱化にのせた国道の対策につきましても管内一致協力して迎えますよというような対策もっております。

そういったことで、今当町だけが抜け出てやるというような考え方を進んでいくという

ことは非常に冒険的であり、またこういう言い方が適切かどうか分かりませんが、反発を招くというようなことにもなりかねませんので、そこはやはり当町は中部3町村の衛生施設組合、さらには苫前以北の北留萌消防組合など事務組合も担っている町でございますから、協力して事を進めるということが非常に重要なことというふうに思っておりますので、議員おっしゃることも一理あるというふうには思いますけれども、その辺のところをご理解いただきながら、またご指導、ご鞭撻をいただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今町長の答弁は、広域連携するとか、その部分を抜け出して羽幌町だけでやれなんて私は思ってもいないし、先般上士幌のほうに議員全員で行ってきたときに竹中町長が、子育てにしても、今保育料が無料化になったら、自分たちが今まで無料化だったけれども、その一手上を行くために次の手を考えるのだという先手、先手に人を呼び込むための施策を考えて、町のために考えて進んで打っていくという話があったので、そういう点で新しい施策という意味で私は申しました。町長が言った答弁に関してはそのとおりに進めていただければと思うのですが、人口減少という部分の中で、いや羽幌町って住みよい町なのだわと思えるような、そういうまちをつくるために次期総合戦略の中で1つか2つそういうものを取り入れていただきたいという思いで、それで町長にそのお考えをというふうに質問させていただきました。もう一度ちょっと、済みませんが。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今おっしゃった観点から、上士幌町を題材にされまして、そういう観点で物を考えないかというご指摘だと思いますので、そういう部分につきましては、まず竹中先輩、あの方は天売出身で羽幌高校のようですから、先輩になるわけでございますので、そういうアイデアマンではちょっとないのかなと、私のほうは。先ほど申しましたように1次産業の振興と財政健全化のみで立候補して、それしかないというわけではございませんが、アイデアのほうが少ないので、そういうことに行かないのと、それから上士幌の場合は近隣に帯広市、それからまちでも2万人いるようなまちがたくさんあって、農業生産もかなり大きいというような地域でございますから、当町は議員もご存じのことと思いますが、西は海で東は山と、それで国道は232、1本でつながっているというような状況でございますので、何かやって近隣から集めるととり合いになると、片方の人口が減るというようなことになりますので、先ほど議員もご指摘いただきました関係人口ということで、海老名市でありますとか、そこを紹介してくれた登別市でありますとか、そういったところとの提携なりなんなりそういうものを広めていけば少しはいいのかなと、またそのアイデアを参考にするとか、そういうことも必要なことというふうに感じております。

11月にも海老名市の市民まつりに参加させていただきまして、海老名市では15万人の来場を得たというようなお礼状もいただいておりますので、そういった中で、かつては

炭鉱が閉山になった後平塚に300件一遍にヨコハマタイヤの工場に就職したそうです。その方も海老名市の方も、自分が子供のときに団地ができた。だけれども、今は経済もこういうふうに変ったので、公園に変わっていますというようなこともいただいておりますから、世の中は随分と変わっていておりますので、議員ご指摘のように当町もそういった道外の関係人口の中からそういった感じのものができないかということはこれからの課題の中で、また担当課とも話ししていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） そういう今答弁の中、人口減少を食いとめるべくお願いしたいと思えます。

2点目のもう一つの答弁の中に、中部3町村連携による関係人口の創出事業という答弁がございます。中部3町村というと両隣だと思のですが、ここで答弁をしているということは今段階でそういう何か新しいというか、先ほど町長が答弁されました中で1つ、ワンステップ上がっていくのか。新しいそういう連携事業がどこら辺まで、もし進んでいるのであれば、答弁できる範囲でいいですから、ご答弁願います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

まだまだ事務レベルの段階なのですが、3町村の企画担当課長レベルで年に数回集まりまして、関係人口の創出について何かやりましょうということで協議を続けてきました。その中で、まず来年度は、初年度取っかかりとしまして都心部ですとか、あと道内の大都市部のほうに、移住定住といいますか、この3町村の地域に移住してもらえよう人とか関係人口創出、それを目的に何か宣伝していきましよう。その中にはふるさと納税で寄附いただいた方ですとか、あとはふるさと会、それぞれの町村にあると思うのですが、羽幌町の場合もうなくなってしまったらしいのですけれども、そういった方々にそういうイベントをやりましょうということで案内して、それで関係人口創出していきましようかというところまで話をしております、そしてそれをそれぞれ新年度予算で要求するということで、それぞれ町村長さんにはオーケーいただいたところになっております。あくまで新年度予算要求ですので、3月の新年度予算議案で可決されてからの話だと思うのですが、今のところそういうことで事務的には動いております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） わかりやすい答弁で、わかりました。ぜひそういう事業を取り組んでいただきたいと思えます。

3点目に移らせていただきます。3点目の財源としての部分で、なかなか交付金事業やるのも大変かと思えます。そういう中で、今ちょっと調べてみましたら、2018年度の数字なのですが、企業版ふるさと納税、年間でわずか34億円程度と。実施自治体も23%で少ないと。個人のふるさと納税が年間、2018年度、5,127億円というとて

つもない金額が載ってしまっていて、ここの答弁にもあるのですが、約6割の控除があるということなのですが、先般の報道で内閣府が、余りにも企業の地方への還流が少ないということで6割から約9割に控除を引き上げたいという旨を2020年度の税制改正の要望に盛り込んだという報道がありまして、その大綱がたしか今日かあすじゅうに決まってくると思うのですが、そういう企業から地方に資金をもっと流しましょうよと、国もそれに手をかけて6割から9割にしたいということを言っていて、ぜひこの部分に関しては、手続上は大変かもしれませんが、もしこれが企業から賛同いただいて寄附をいただくと、やっぱり返礼品がない、例えば1,000万円寄附いただいたら、個人の場合は返礼品に3分の1経費とかがかかりますけれども、そこら辺が非常に少なくて済むということで、今国もそういうことを進めていますので、ぜひ羽幌町として、今そういうご時世が変わってくる、そういうときにいち早くそういう事業を立ち上げて、先ほども言いましたけれども、新たなそういう目玉事業というのですか、ものを立ち上げて、企業のそういう資金を寄附いただくというような取り組みはぜひやってもらいたいと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） これからの事業で大変有意義なご指摘をいただきまして、まことにありがとうございます。当町も当然過去の個人のふるさと納税からいろいろ反省を踏まえまして、今後明年度に向けましていろいろと施策を考えていきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今町長から答弁いただきましたので、最後に私の思いをもう一度だけ。先ほど管内、留萌も2万、羽幌も6,800を切ったということですが、この人口減少対策というのは少しでも早く手を打って、一人でも二人でも移住していくことによって、長い目で見るとそれが積み積もって人口減少対策の大きな力になると私も思っていますので、その部分に関しては、先ほどの答弁もありましたように切れ目なくということで、なおかつ今の企業版のふるさと納税だったり新しい事業だったり、それから先ほど答弁あった管内的なそういうことでしたり、大いに行ってもらって、少しでも羽幌町の衰退を避けるべく頑張っていたきたいと思います。もし答弁があればよろしくお願ひします。なければ結構です。

○議長（森 淳君） ありませんか。

これで10番、村田定人君の一般質問を終わります。

次に、3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 私のほうから就学前の子供たちの遊び場の現状について一般質問させていただきます。

羽幌町議会では、議会の責任、住民代表としての機能拡充、さらなる議会活動の活性化に向けた議会改革の取り組みを進めています。その一つに、町民の声を聞くことも必要な

ことから、町民と議会との意見交換会を開催し、意見交換会で出された意見を踏まえ、町行政に反映させていくこととしています。平成29年12月19日、羽幌町すこやか健康センターにおきましてゼロ歳から6歳児の子育て中の保護者を対象に、羽幌町の子育て支援事業や子育てしやすい環境づくりなどに関する意見交換会を開催しております。羽幌町がさまざまな子育て支援事業に取り組み、実施していることは承知していますが、意見交換会の中では公園や室内での遊び場所をふやしてほしい、遊具をふやしてほしい、また土日祝日関係なく遊べる場所が欲しいなど、子育て支援事業以外の要望も多くありました。少子化が進んでいる羽幌町としては、子供たちにとって少しでも優しく、伸び伸びと遊べ、生活ができ、また保護者にとっても安心して子育てしやすい環境を整えることが少子化傾向に少しでも歯どめをかけることにもつながるのではないのでしょうか。このことから次の点について質問いたします。

1点目、屋内、屋外を問わず町内での子供たちの遊び場の必要性についてどのように認識していますか。

2点目、遊び場をふやしてほしい、土日祝日関係なく遊べる場所が欲しい、遊具をふやしてほしいなどの要望に対しまして今後どのように取り組んでいく考えでしょうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平山議員のご質問にお答えいたします。

1点目の子供たちの遊び場の必要性についてであります。平成25年8月及び昨年6月に未就学児童及び乳幼児の保護者を対象として実施した町政懇談会の中で、参加者から遊び場をふやしてほしいとの要望がありました。小さなお子様がいる保護者のニーズとして子供たちの遊び場の確保、子育てしやすい環境として自由に伸び伸びと遊べる場所や、保護者と子供と一緒に気軽に集える場所が子育て世帯には必要であると認識しております。

2点目の要望に対する今後の取り組みについてであります。町政懇談会の後、中央公民館の空き室を子供の遊び場や保護者の集いの場として開放し、子育て支援の充実を図ってきたところであります。また、子育て支援センターにおいては年齢などに応じたさまざまな事業を実施しておりますほか、平日のみではありますが、午後1時から午後4時までの間自由開放しており、親子で自由に遊べる場として提供しております。現時点で新たな施設等の整備は考えておりませんが、オロちゃんランドやレストパークを含めた屋外の公園については今までどおり適正で安全に利用できるよう維持管理に努めるとともに、子育て支援センターや中央公民館についても今ある施設や資源などを遊び場として有効に活用してもらえよう、対象世帯へ周知を図りながら小さなお子さんがいる保護者のニーズに対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、平山議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） それでは、私のほうから再質問させていただきます。

1点目の町内での子供たちの遊び場の必要性についてただいま答弁がありました。未就学児童及び乳幼児の保護者を対象とした町政懇談会の中でも参加者から遊び場をふやしてほしいと要望があって、小さなお子さんがある保護者のニーズとして子供たちの遊び場の確保、子育てしやすい環境として自由に伸び伸びと遊べる場所や、保護者と子供と一緒に気軽に集える場所が子育て世帯には必要であると認識していると答弁をいただきました。私も全く同じ認識であります。それで、今のこの答弁を踏まえて、いただいた答弁内容に沿ってお聞きしたいと思います。

まず、2点目の遊び場をふやしてほしい、土日祝日関係なく遊べる場所が欲しい、遊具をふやしてほしいなどの要望に対する取り組みについてお聞きします。答弁では、まず町政懇談会の後、中央公民館の空き室を開放し、子育て支援の充実を図ってきたとあります。公民館の空き室とはどの部屋を指しているのか、そしてまたその空き室の部屋の中の状況、遊具があるのかないのか、またその開放している時間、曜日をお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

公民館の空き室につきましては、場所は限定はしておりません。利用状況では主に和室を利用されている方が多く、小ホールの利用も一部ございます。あと、和室の中に遊ぶものという点では、今のところ和室の場所を提供している段階でありまして、遊具とかはございません。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） あと、もう一点、時間とか曜日、開放している。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） 失礼いたしました。公民館があいている時間であれば特に曜日、時間は設定しておりません。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 今、要するにあいている場所、あいている時間を開放しているというご答弁だと思います。保護者の方は、確かに土日限定してなくて、休み関係なく遊ぶ場所が欲しいということ、それとまたその遊ぶ場所に遊具が欲しいというような要望が出ているのです。その辺の部分で今遊具とかは全然用意していないということなのですが、今後その点についてどのように考えていますか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） 今回このようなご意見を伺いまして、子育て支援センターに大きなものではありませんが、遊具がございまして、貸し出しのほうも現在検討しております。消毒の関係とかがございまして、今すぐやるというご返事はできませんが、もし要望があるのであれば貸し出しも可能ではないかと今検討しているところでございます。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） ちょっと確認します。その貸し出しの要望というのは保護者からのことですか。遊具の貸し出しの要望があればと今おっしゃっていましたが、保護者から遊具を貸してほしいのだよという意味合いなのでしょうか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） 特段要望があったからというわけではございません。もしそのような要望があるのであれば対応を検討しているということです。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） ですから、その要望というのはお子さんのいる保護者からもし出た場合のことですかと聞いているのです。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） 失礼いたしました。一応保護者が利用、恐らく子育て支援センターにある遊具につきましては小さなお子様が遊ぶ遊具しかございませんので、そういう小さなお子さんがいる保護者が要望した場合には貸し出しを検討しているということです。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 遊具の貸し出しという部分だと思うのですが、子育て支援センター開設日時といますか、曜日といますか、土日はしていませんよね。その部分で子供さん連れて保護者の方が公民館に行ったときに、遊具がないから、ああいうの貸してほしいよなといった場合に、そのときはどうしたらいいのですか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） 貸し出しの方法についてはまだ検討しているところではありますが、一般的に考えられるのは、事前にお電話をいただきまして、土曜、日曜に公民館を使うので、貸してほしいとかの、借用書が要る、要らないとかのいろんな検討もあるとは思いますが、そのように対応していきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） いろいろ検討されているようにお聞きしました。ただ、事前ということになりますと、これ窓口どこに連絡すればいいのですか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） ご連絡いただくのは福祉課でも結構ですし、支援センターのほうにも電話番号が別でありますので、支援センターでも結構と考えております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 福祉課のほうもいろいろと考えてくれているなという受けとめをしました。まず今、この件はこれで、また後に出てくるのですが、次に今子ども支援センターのことが出たのですけれども、支援センターの支援事業の実施は平日のみで午後1時から4時まで自由開放していると答弁がありました。自由開放につきましては対象年齢はゼロ歳から就学前の子供たちが対象になっておりますよね、午後からの自由開放。そ

のほかにゼロ歳から就園前後、特に2歳前後のお子さんを対象にした事業については開設日時あるいは回数についてはどうなのかなという思いが私にあるのです。というのは乳幼児を持つ保護者の皆さんが安心して子育てできるよう親子で気軽に参加できる遊び場や育児相談などを実施しているとなっておりますが、その事業によっては月2回とか週1回、そして時間は9時半から12時までとなっておりますよね。本当にこの開設時間、日時でこの目的を達成できると言ったらちょっとおかしいのですけれども、これで十分だと考えておりますか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

基本的に年齢で分けている事業もありますが、ほぼ毎日のように事業は実施しております。あと、昼からにつきましては現在自由開放のみの事業を主に行っております、支援センター事業としてはほぼ毎日のように実施しておりますので、対応をしていると認識しております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 確かに開設は毎日しています。でも、事業の対象年齢によって私先ほど言いましたように週に1回、月1回という区切りがあるのです。それで私十分なのですかとお聞きしたのです。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

就学前のお子さんにつきましては、年齢別に言いますとうさこちゃん遊びと呼ばれまして、毎週火、金実施しております。そのほか1歳未満は、あいあいサークルは毎週木曜日実施しております。あと、こっこくらぶにつきましては1歳から1歳半が月2回とか、苺、小苺くらぶとかも月それぞれ2回とかになっておりますが、うさこちゃん遊びにつきましては、就学前児童はゼロ歳から6歳まで参加できますので、一応年齢別にはある程度対応していると認識しております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） やはりお子さんを持つ保護者の方の認識と担当課で思っている認識には少し私はずれがあると思います。今言ったように決して、例えば1歳未満は毎週木曜日、週1回です。私先ほど言ったように支援センター開設しているのは毎日やっているかもしれませんが。そしてまた、1歳から1歳5カ月のお子さんの部分では月2回です。そしてまた、1歳6カ月から2歳までも、この事業も月2回です。それで私これで十分なのですかと聞いているのです。回数にしても。それで先ほど十分対応しているという答弁だったと思うのです。本当に果たしてそうなのでしょうかという私の思いなのですが。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） 確かに年齢別で月2回とかの事業はありますが、毎週火曜、

金曜日は6歳未満であれば年齢関係なく参加できますし、毎週2回、月8回の16回ぐらいですか、は参加に、さらに年齢ごとの月2回とかの参加がありますので、あとごとうさにつきましては自由開放を行っていますので、担当課としては年齢別に沿って対応していると認識しております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） それでは、このスケジュールで今後も進めていきたい、継続していくということなのですね。ちょっと確認です。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えします。

今のところ来年度以降も同じような内容で実施していく予定です。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 担当課がそれで十分だということか、対応できているという認識であればちょっと、今ここで議論しても終わらないかなと思います。

次に、現時点で新たな施設等の整備は考えていないが、オロちゃんランドやレストパークを含めた屋外の公園については今までどおり適正で安全に利用できるよう維持管理に努めると答弁をいただきました。町として、今までどおりということはどのようなことで適正だと判断して答弁なさっているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現状ではそれで十分間に合っているというふうに認識しております。そういう答弁になっております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 現状では十分間に合っている。小さいお子さんを持つ保護者からの要望、遊び場所が少ないとか、そういうことが何回も何回もというか、ふだんでも聞こえてくるのです。それで今町長答弁されました今の現状のままでいいって、私やはり保護者の方が思っていることと気持ちが違うのかなと思いますが、ちょっとその辺のところ、済みません、もう一度答弁ください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は現状で保護者の方もある程度満足していただいているのかなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 保護者の方は現状では満足していないのですよ、はっきり言ったら。だからこういうことが出てきているのです。まずこれはこれでいいです。

そして、屋外の公園とはどこの公園を言っているのか。そして、この公園という中に町内会にある、あの小さな公園ありますよね。その部分も含んでいるのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁書で申し上げておるとおり、オロちゃんランドやレストパー

クなどを含めた屋外の公園についてというふうに書いておりますので、そういうふうに認識しておりますし、以前には、場所はちょっと忘れましたが、小さい公園で、ブランコだったと思いますけれども、そういったものも経年劣化して危ないので、撤去してほしいというようなことを町内会から言われておりまして、町といたしましても最近の事案では町が責任を持つというようなことを強く言われておりまして、そういった事故等だけがをされても困りますので、減らす傾向にはあることは事実でございます。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 危険性があるとか、そういう部分は確かにわかります。でも、保護者からそういう小さな公園でも子供が遊べる遊具をやっぱり設置してほしいという声なのです。それでも危ないから、撤去した部分はそのまま、今後も設置していかないという気持ちなのですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今後どうするつもりかということでございますが、私はそういうつもりでございます。各課をあわせて相談しても、現状では国が認める安全基準のものは高額であるということと大変難しいということをお願いしておりますので。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 確かに遊具設置するとなればお金がかかることですが、それはわかります。でも、そんな高額なもの、何を、どういうものを想定しているのかちょっと私はわかりませんが、そんな高額なものでも、例えば小さいお子さんですから、ちょっとしたブランコですとか、あと私の子供のいたときなんかの、シーソーではないですが、ああいうようなちょっとした遊び物でも私はいいと思うのですが、そういう考えとかは全然、全くないということですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 考えとしてはありましても、先ほど申しましたように事故等だけの場合は当町が責任を負うという、そういう時代になっておりまして、例えばもう10年近くなりますか、回転ドアでお母さんが手を引いて、子供さんが手が挟まったら回転ドアが悪いというような時代でございますので、議員おっしゃるような簡単な遊具といえども、それで事故があった場合はどちらが責任があるのかという問題に発展しかねませんので、簡単なことで、簡単な考えで遊具を設置するというふうには簡単にはいかない時代というふうに認識しておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 今の件についてちょっとお聞きします。

平成30年の3月の定例議会で、これは私が言っているのは29年12月に意見交換会をしたということで、30年、ですからその後の3月定例議会で阿部議員が質問しているのです。ちょっとしたこいかもしれないのですが、聞いてください。阿部議員は、子育てしやすいまちづくりということで質問しています。ちょっと読みますけれども、自

宅から徒歩圏内の公園の整備を望む声が聞かれるが、そうした声に対してどのように考えているのかという質問しています。それに対して利用する子供も少なくなり、町内会だけの維持管理も難しく、今後は当町における公園のあり方について検討しなければならない時期に来ていると答弁されています。この検討しなければということで答弁しているのですが、検討した結果が今の町長の答弁なのですか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 答弁でそう申し上げているので、検討したのではないかと思いますけれども、ちょっと記憶はございませんけれども、現実として今議員が言っていたとおり、当時から町内会では子供もいないしと、それから管理する人間もみんな年いって、もう困ると。万が一けがをされても私たちも困るのだから、なくしてほしいというのが当時の答弁の根本的なところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 公園の、町内会で維持できない。町内の公園というのはそれぞれの町内会が責任を持って管理しているということなのですか。ちょっと申しわけない、私の知識不足なのですが。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

町内会でまず管理しているというのは、児童遊園地という私どもくくりで呼んでいまして、町内に11カ所これがあるのです。それで、住宅街の中にある小さい公園でして、その部分につきましては町内会のほうに管理を委託しているというような状況にあります。あと、オロちゃんランドですとかレストパークという部分につきましては私どものほうで都市公園というくくりで取り扱いをしまして、こちらのほうは町のほうで一部委託をしながら管理をしているというような状況でございます。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） いずれにしても今の公園、または町内会の小さな公園については現状のままでいいという判断しているという考え方なのだと私は受けとめました。本当に果たしてそれがいいのでしょうか。羽幌町の遊び場の現状から、保護者から出た意見とか、要望、ちょっとご紹介します。町内にある屋外、屋内を問わず遊び場が少ない。また、近所にあるような小さな公園をもう少し整備してほしい。このことはレストパークとかオロちゃんランドまで行くのに遠くて、車で行かないとだめだということなのです。また、レストパークに小さな子供が遊べるような遊具が欲しい。例えば、先ほども言いましたけれども、ブランコなんかだということなのです。そしてまた土日祝日関係なく遊ばせられる施設、また冬場にはそり遊びなどができる広場があるといい。公民館が新しくなるときには子供が遊べるようなスペースが欲しいなど、さまざまな意見、要望が出されたということは、とにかく今の遊び場としての環境には満足していないことにつながっているのではないかなと私は受けとめています。先ほども言いましたが、本当に今までの答弁

を聞いていますと、何か小さなお子さんを持っている保護者の思いとか悩みが行政に伝わっていないように私は感じるのです。いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平山議員とおつき合いのある町民と小さい子供を持つお母様方とは残念ながら意思の疎通ができていないのかなと、議員のお話を聞いてそういうふうには思いますけれども、私が知っている限りでは現状で満足とはいかなくてもやむを得ないということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） やむを得ない。やむを得ないという言葉で片づけられるのなら、何でも簡単ですよ。本当に保護者の人たちは遊び場がないと。羽幌から出て行って、どこかに遊びに連れていったりとかしているのが現状なのです。かなり悩んでいると私は受けとめています。こんな現状の中で子供たちが伸び伸びと遊ぶことができる場所、そして子育てしている保護者のためにも現状のままではなくて、少しの解決をしてやることが私は必要だと思います。急に遊び場の確保といっても、確かに新しい施設を整備したりするということは、なかなか財源の関係もありまして簡単なことではないと私は理解します。先ほどの答弁では、屋外の公園については今までどおりということですが、それでも私は保護者の思いを考えますと本当に納得いきません。例えば今ある公園、全ての公園でなくてもいいのです。どこか1カ所の公園に遊具を設置して、遊び場としての環境整備をして、その公園に行ったら本当に子供たちが伸び伸びとして遊ぶことができるよといったような環境を私はつくっていくようにしてはいかがかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

屋外の公園1カ所に集めて整備というようなお話だったと思うのですが、当課としましては、これまでにレストパークに遊具を集めてといたしますか、既存のものも、それに加えて数年前だったと思うのですが、遊具を新たに更新したりしておりますし、今後も……大変失礼しました。オロちゃんランドのほうに遊具を整備しております。それで、それまでにあった遊具も含めて、先ほども町長のほうからも申し上げましたけれども、まずは今ある遊具を安全に使っていただけるように、点検等も含めて適切に管理をしていきたいという考えでおります。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） なかなか平行線で話が進まないなと思います。

また、1年を通して遊べる場所については、今の現状では難しい問題と認識しますが、これからの冬になりますとなかなか遊ぶ場所が本当にないと。屋内の遊びということでは今中央公民館を開放しているということですが、中央公民館のみならず当面は既存の施設を利用、開放するということでは総合体育館の利用も考えられないのかと思うのですが、

いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

総合体育館のプレールームのことかなとも思うのですけれども、プレールームにつきましてはお子様は無料でございますが、保護者につきましては1回の協力金、たしか110円だったかと思うのですが、かかる。場所としては提供できるものと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 場所提供できると思っていると。この件に関しても阿部議員が同じ3月議会のときに質問しているのです。冬場に親子で遊ぶことができる施設がないとの声をよく聞きますと。要するに、親子で総合体育館のプレールームを利用する際、保護者の利用料金を減額にすべきだと思うということなのです。これに対しての答弁が、親子でのプレールームの利用状況を見て、どういった形で子育て支援としてプレールームを開放できるのか関係者と協議し、判断していきたいという答弁いただいております。この件に関しまして、今プレールームは利用できるのではないかと思うという答弁だったのですが、この利用料金に関してはどうなのでしょう。私もあるお子さんを連れてくる人から、遊び場がないのに体育館に行ったときに、金額にしたら少ないと言えば少ないのかもしれないけれども、私はそういう問題ではないと思うのです。遊び場所がないから、そこに子供を連れていくということなのだから、羽幌町の現状を考えたときに遊び場所がない。だから保護者はそこに連れていく。それなのにお金を取るのかということでは言われたのです。だから、その辺の部分でお子さん、遊びを目的に連れていくのであれば保護者の利用料金は免除してもいいのかなという、本当に私は思うのです。何もかにも今までどおり、現状どおりというさっきから答弁いただいておりますけれども、どこかでも、少しでも保護者の負担軽減をしてやることは考えられないのかなと私は思うのです。その辺どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時15分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

体育館としては運動する施設ということで、今まで保護者が運動している間の子供のプレールームみたいな形で対応しておりましたが、そのように子供の遊び場の関係でありますと福祉課サイドということで、管轄が社会教育課で指定管理も体育協会とかにしておりますので、今後子育て支援として料金が無料になるかどうかを含めて検討していきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 検討していきたいという前向きな答弁だと思いますが、その検討はいつぐらいまでに結論出せますか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

検討を始めまして、早ければ新年度、4月1日からという形で検討していきたいと思えます。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） それだと遅いと思います。現にもう冬が始まっているのです。先ほど私金額の問題言いました。たしか110円なのです。そういう金額の問題ではないですよ、本当に。子供のことを思うと。また、保護者の悩みです。来年度ではなくて、目の先、今もう始まっていることですから、今月、今年12月もう少しで終わりますけれども、1月からにでも何か方向づけして保護者の方にいいですよというものをさせていただきたいのです。その辺どうでしょう。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議員おっしゃるとおりでございますが、所管が違いますので、新年度まで時間を猶予いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 何回も言っても平行線ですね。でも本当に、所管が違うとか、そういうことを理由にして子供の遊ぶ場所というか、保護者の不安ですが、すぐ解決して、できないというのは町としておかしいのではないかと私は思います。また、町長としてその現実わかっていらっしゃるのですから、所管が違うとかそういうことではなくて、本当に検討していただきたいのです。私とすれば本当に1月から、もう一回聞きます。1月からできるようにしていただきたいですが、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 1月からぜひにするようにというご要望をいただいて、答えろということでございますが、所管が違いまして、なかなか行政というところはそういった条例や法令、規則に縛られておりまして、各課もそれぞれに仕事を持っておるところでございますので、しばらく猶予をいただきたいというふうに考えておりますので、ぜひぜひ保護者の方には議員からお願いをしていただいて、新年度に利用していただくような方向でお話をいただきたいと思えます。また、決裂した場合には新年度にも向かえないかもしれませんが、なるべくそういうことはないような形で進めるようには私のほうからも議員の思いを伝えたいと思えますので、私は決して笑っているわけではないのです。

1つ言いますと、町としても健康センターで、3人ではございましたが、6歳未満ですね、就学前のお子さんのお母さんと懇談会を持ったときに、健康センターは自動ドアですから、子供さんでも反応してドアがあいて子供が出ていってしまうと。それで、高いとこ

ろに押しボタンをつける、そういう自動ドアに変えてほしいというご要望をいただいたので、副町長は当時は今村君ではございませんでしたが、隣にいたので、すぐお願いをしてみました。数十万円かかると。安いものではないのですよということで一発却下でございましたので、私が申し上げたのは、元気があっていいお子さんですねと言ったら、お母さんは何と言ったかと言ったら、そういう問題でないですからと目をつり上げられましたけれども、子育てで一番大事なのは、私も5人偶然にも授かりまして育てましたが、言うことを聞かないのは子供でありまして、元気が一番でございますので、確かに新しい教育を受けたお母さん方には遊具等も必要であり、そういった教育、それから子育て環境というのは必要ないとは私は思っておりませんが、先ほど申しましたように大型遊具になりますと、国のいろいろな助成もあるのかもしれませんが、そうすると高額でありますし、簡単なものというお話もいただきましたけれども、簡単なものでけがをされても町としての責任、それから各町内会にありました古い遊園地も管理できないので、外してほしいといったのが本当のところでございますので、今後ともそういったことで、ご要望には沿えないことが多いと思いますけれども、当町は冬は雪にまみれて、雪の原っぱがいっぱいできますので、雪だるまつくったり、いろいろ遊ぶ方法は、おじいちゃん、おばあちゃんに聞くと、昔の人はいろんなことをして遊んだのでないかなと思いますので、そういったことででも、冬の北海道羽幌町を楽しむことも一つの教育、育児かなと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

体育館につきましては、今後とも、所管が違いますけれども、ぜひぜひ実行できるような方向で検討させますので、お時間をいただきたいということで答弁終わらせていただきます。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 町長の考えもわかります。いろいろ事情があるということで。1月からできない、無理だということなので、新年度に向けてぜひ、検討していただくのではなくて実施していただきたい。お約束してほしいのですが、どうでしょうか。町長の強い思い。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 再度の質問でございますが、そこはやはり検討するというふうに申し上げるしかございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 時間もあれなので、最後になろうかと思ひます。遊び場の確保ということでは子供たちの遊び場ということばかりではなくて、子供さんを通じて保護者さんの出会いという側面もあるかと思ひます。保護者の方の中には羽幌出身者ばかりでなくて、ほかのまちといますか、他市町村から転入してきた人もいます。特にそういうお母さん方にしますと、なれない羽幌に来て、周りには知り合いの人が少ないと、いろいろ不安があるということでは子供を通して出会いの場ができて、ふだんの生活や子育てにつ

いての話や相談ができる場となると思います。このように安心して子育てできる環境づくりの一つの要因としても遊び場の環境を整えることが本当に重要であり、少子化に少しでも歯どめをかけることにもつながっていくのではないかと思います。

確かに遊び場の確保をすることだけが少子化に歯どめをかけることにはならないと思いますが、日常生活における保護者の不安軽減、困っていること、悩みなどの解決をするためにも保護者の思いを酌み取って、先ほども答弁がありましたが、保護者のニーズとして子供たちの遊び場の確保、子育てしやすい環境として自由に伸び伸びと遊べる場所や保護者と子供と一緒に気軽に遊べる場所が子育て世帯には必要であると答弁ありましたが、今までの全体的な答弁におきましては何ら変わりがない現状維持のようです。必ずしも保護者のニーズに今のままで対応できるのか私は疑問に思います。子供に優しい町、そして安心して子育てできる町といったような、スローガンに掲げられるぐらいの気構えを持って遊び場の確保についてももっともっと前進した取り組みをしていただきたいと思います。最後になりますが、もう一度ご答弁お願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 多分またかなというような顔したと思うのですが、私が言いたいのは要するに今の現状のままでは保護者のニーズには必ずしも応えられないのではないかとこのことを言っているのです。だから、本当に羽幌町が子供に優しい町ですよ、安心して子育てができる町なのですと言われるぐらいのまちづくりというか、そうするための遊び場の確保ということで、まだまだこれから前進した取り組みをしていただきたいと思いますという再度の確認なのです。現状のままでいい、余り公園の整備も、遊具の設置についても危険性があるからどうのこうのという答弁ばかりでしたので、再度私も今ここで聞いているのです。答弁をお願いいたします。

○議長（森 淳君） 45分になりましたので、町長答弁をもって終了させていただきます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最後に念を押されるようにご質問ということでございますが、今までご答弁申し上げたことが全てでございますし、最後のほうで子育てということで、遊び場ではなくて親同士のということでございますが、そういったことも健康支援センター等でも事業としてさまざまなものを持っておりますので、そういったことで事足りると思いませんが、十二分でなくても十分かなということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 私から2件について質問いたします。

1件目、防犯カメラの設置について。現在町が管理、所有している施設の7カ所に防犯カメラが設置されておりますが、近年犯罪や事件は増加傾向にあり、内容も複雑、多様化している中で住民の不安感が増大していると感じます。このような中で、防犯カメラは犯罪被害の防止や犯罪予防、さらには事件、事故を未然に回避するための抑止への有用性が認められているところであります。また、カメラに記録された画像が犯人逮捕の決め手となるケースも各種報道で散見されております。防犯カメラを各所に設置することは住民の安心、安全にもつながるものと考え、以下について質問します。

1、防犯カメラ設置に伴う有用性をどのように認識されているか。

2、今後の設置計画はどのようになっているか。

3、個人、事業所、商店などが防犯カメラを設置する場合の助成制度を設けるべきであると思うが、どうか。

4、小学校、中学校の通学路に重点的に設置する考えはないか。

5、プライバシー保護や画像の無断不正使用の防止から、条例やガイドラインを作成すべきと思うが、どうか。

2件目、防災行政無線整備システムの選定について。平成30年10月23日開催の羽幌町防災計画調査特別委員会、また今年6月の定例議会での私の一般質問やさきの11月28日に開催された総務産業常任委員会において、町の防災行政無線整備内容は携帯電話通信網を利用したシステムにて整備をすると説明、答弁されております。私も防災対策として早急に整備することに反対ではありません。しかし、全道でこのシステムを導入している自治体は一カ所もなく、さらにその整備選定の主な理由がコストの抑制ができる、ランニングコストが安い、短時間でシステム構築ができるという理由だった。しかし、現状でそのシステムの実績や有用性は全く不透明なものであり、またそのような選定理由で整備した防災システムで災害が発生した場合に多くの住民への避難勧告や指示などの伝達が正確、確実、速やかに行われ、かつ住民の生命、財産を本当に守ることができるのか大変不安が残るところであります。

今年発生した台風15号、19号は、記録的な大雨により河川が100カ所以上にわたって堤防が決壊するなど、本州各地で甚大な被害が発生した。そこで思うことは、実際に被害に遭った場合、どう行動すれば被害を最小限に食いとめることができるのかが課題であり、先般の常任委員会等でも述べられておりますが、まずは自分の身は自分で守る自助が一番重要であると私も考えます。自助のために課す行政の役割は何かと考えた場合、適

切な避難所の確保、危険箇所の周知啓発、確実な情報発信、恒常的な防災啓発、すぐに動ける体制づくり、こういったものが行政の役目であると思います。中でも最優先されることは早期の情報伝達であると思うことから、以下について質問します。

1、今回整備する携帯電話通信網を利用したシステムは、平成28年度から調査、検討され、最上の整備であると確信して導入しようとしたと思うが、そのように判断した根拠は何か。

2、なぜ事前に導入試験をされないのか。

3、今後整備をしていく中で住民への説明や各関連機関との連携はどのように進めていくのか。

4、情報受信の媒体には専用户別受信機やタブレット端末などがあるが、どのように整備するのか。また、屋外拡声装置はなぜ整備しないのか。

以上。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 逢坂議員のご質問1件目、防犯カメラの設置についてお答えいたします。

1点目の防犯カメラの有用性についてであります。防犯カメラは犯罪を防止するために有効な手段の一つであるものと認識しており、これまでも町が所管する施設において必要性を検討した上で適宜設置してきたところであります。

2点目の今後の設置計画についてであります。現段階で各施設において設置する予定はありませんが、今後も防犯上の観点から、必要性が生じた場合には設置について検討してまいりたいと考えております。

3点目の個人等に対する助成制度についてであります。現段階で助成する考えはございません。

4点目の通学路への設置についてであります。現段階で設置する予定はないものの、今後必要に応じて関係機関と協議してまいりたいと考えております。

5点目の条例やガイドラインについてであります。現段階で策定する考えはありませんが、今後は状況に応じて方向性を探ってまいりたいと考えております。

次に、質問2件目、防災行政無線整備システムの選定についてお答えいたします。1点目の導入の根拠についてであります。近年は台風や低気圧の大型化による風水害や大地震など多種多様な災害が発生している中、災害の規模や避難情報等を短時間で広範囲に周知することで町民の生命や財産を守り、被害を最小限に食いとめることが重要であると認識しております。このことから、町が整備する情報伝達システムの方針としては離島を含む広範囲に瞬時に情報発信できるものであって正確に多くの人に情報が伝わるもの、インターネット環境があれば場所を選ばず配信可能であるものなど、確実かつ的確な情報伝達の実現に重点を置き、さらには既設の通信網を活用することで整備コストの削減を図ることができるという点を踏まえ、当該システムを整備することと判断したものであります。

2点目の導入試験についてであります。他自治体における導入事例がないようなものであれば実証試験が必要と考えられますが、当該システムは他自治体において既に導入され、利用している実績があり、また消防庁における災害情報伝達手段の整備等に関する手引や緊急防災・減災事業債の対象に指定されておりますことから、国においても有効性が認められているシステムであると認識しております。これらのことから、既に確立されたシステムであるため、導入試験は考えておりません。

3点目の住民への説明や関連機関との連携についてであります。今回導入を検討しているシステムについては令和2年度に整備し、令和3年度から運用を開始する予定で進めてまいりたいと考えております。町民の皆様へは広報紙や町ホームページの活用、各種イベントなど機会あるごとに周知を行うとともに、実際の運用が始まるころには町内会を対象とした説明会を開催して、システム内容及び運用等について理解を深めてまいりたいと考えております。また、緊急時における情報発信など北留萌消防組合消防署とともに連携しながら運用してまいりたいと考えております。

4点目の情報受信媒体の整備についてであります。当該システムの情報受信媒体は個人が所有しているスマートフォンやスマートフォン以外の携帯電話、戸別受信機、タブレット型端末を想定しております。個人所有のスマートフォンなどは専用のアプリをダウンロードなどしてもらうことで利用可能となり、戸別受信機については高齢者でスマートフォンなどを所有していない方を対象に、タブレット型端末については離島地区におけるIP告知端末の代替及び聴覚障害のある方に貸与を考えておりますが、さまざまなご意見をいただいておりますことから、対象者等については防災無線のあり方を念頭に、今後さらに内容を検討してまいりたいと考えております。

次に、屋外拡声装置の整備についてであります。災害発生時の報道や先進事例視察における聞き取りなどから、屋外スピーカーについては雨や風の強いときは聞こえにくいことが指摘されており、国からの通知においても課題として挙げられ、情報伝達手段の多重化が重要視されているところであります。当町では、市街地区には消防スピーカー、離島地区にはIP告知用のスピーカーが整備されておりますことから、既存の屋外スピーカーを有効活用できるほか、戸別受信機の性能を生かし、公共施設の放送整備により館内へ放送することも可能となります。また、屋内については戸別受信機やタブレット型端末による情報伝達、個人が所有するスマートフォンなどの携帯電話については屋内外を問わず直接配信することができますことから、瞬時に広範囲に確実な内容の情報伝達が図られるものと考えております。これらのことを踏まえ、携帯電話通信網を利用したシステムを導入することにより情報伝達の多重化も図られ、今以上に屋外スピーカーを整備する必要はないと判断したものであります。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それで、再質問をさせていただきます。まず、防犯カメラについてですが、ある程度答弁書の中で私もご理解をしました。それで、町長も有用性が高いということで認識が一致しているのかなというふうに理解はしております。その上でお聞きしていきたいと思えます。まず、町として基本的な考えとして防犯カメラが各所に多く設置されたほうがよいと思っているのかどうか、これちょっと確認をします。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

答弁書のほうでも申し上げておりますけれども、各施設で必要だという判断があったならば検討しながら設置をするという考え方でございまして、多い少ないは別としまして、必要性をそれぞれ検討した上で設置をするというような考え方でございます。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それはわかるのですが、そうしたら聞きますけれども、必要性を生じた場合という基準とか、そういうものが実はあるのですか。それをちょっとお聞きします。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

基準等は特に設けておりません。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） こういう質問は嫌なのですが、なぜそうしたら必要性が生じたらとわかるのですか。どういう場合が必要性なのですか。それを聞いているのです。だから、こういう場合が起きた場合に必要性がありますと、いろいろなことがあると思うのですけれども、後でまた質問しますけれども、だからどういう必要性があった場合にこれを考えていきますよということを言っているのですか。もう一回だけ。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） それは町民の方が事案を聞かれて当然と思われるような事件や事故が起きた場合には当然検討に入らなければならないだろうし、議員おっしゃるようなそういうものが頻繁にあちこちということになりますと、どういう基準を必要かということにもなろうかと思いますが、現段階ではそこまで行っておりませんので、条例は持っておりません。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それで、後でまたその関連は質問しますが、2点目の件なのですが、現在7カ所防犯カメラ設置されております。通常この管理、運用はどのように行われているのか、そしてこの設置効果はどうか調査、把握したことがあるのか。何か役に立ったことがあればお聞かせ願います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

現在設置しているカメラの管理につきましては、それぞれの施設の所管のほうで対応しているということございまして、効果につきましてはそれぞれの課から私のほうで把握している部分がございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） そうしたら、全体的に羽幌町で、そういう設置した7カ所についての防犯カメラの、例えば解析したり、解析という言葉はちょっと失礼ですけども、調べたり、その内容を1年通してどうだったという部分は、一回もそういうのは調査したことはないということですか。ただもうつけっ放しで、それをサイクルでずっと回しているということで、そういう判断でよろしいのですね。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

当課のほうで所管している施設としまして、オロちゃんランドについている部分、この部分で申し上げますと、特に議員さんおっしゃられたような解析ですとか、中身を調べたりだとか、そういったことはございません。それで、冬期になりますとカメラを外しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） これ一つの事実の話として町長にお聞きしますが、先般町の公共施設で子供健診があつて、その場所で、どうか確定は実はされていないのですが、盗難らしき騒ぎがありまして、これは被害届警察にも出されております。警察も受理しております。この件についてご存じだったか、まずお聞きします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 2時59分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その件について聞いているかという質問でよろしいですか。そのお話は聞いております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 聞いているということございまして。この件は、実はまだ未解決でございまして、私が先ほど言ったのは必要性ということで、こういう事例が現実にもう起きているわけございまして。その中で、これから親御さんも当然いろいろと集まったり、お年寄り、高齢者の方々も集まる場所がたくさんあるわけで、そういうところを限定して

での、やはり安心して、そういういろんな健診とか、例えば集まりができるようなスタイルをつくるのが町の役目だと思うのです。そうすることによって、例えば何かあったときに有効なのは、僕は防犯カメラでないかなというふうに思うのです、後でわかりますし。それから、抑止にも当然つながるのでないかというふうに思いますが、そうは思いませんか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 思うか思わないかと言われれば、思う事案だと思いますけれども。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それで、僕先ほど言ったのですが、ぜひそういう特定の場所、町の施設の全ての場所とは言いません。そういう小さいお子さんが集まるところとか高齢者が集まるところには、やはり防犯カメラは僕は必要でないかなというふうに思うのですが、そういう必要性は感じていないという、この答弁書の中では必要ないということなのですけれども、そういう考えは全く今後もないのか、これから検討していただけるのか、再度お聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現実として必要性がはっきりしてくると、そういったものを検討しなければならぬのですけれども、老人にしても子供さんにしても顔が映るだとか、例えば健診で裸が映るだとかいった場合に、現代の世の中でそういったものが個人情報として該当しないかどうか、そういうことがカメラを設置することに禁じるそういうものに抵触しないのか、そういったものも検討材料としてしていかなければならぬかなというふうに考えているところでございます。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） その質問に対しては後で、要するにガイドラインとか、そういうことで僕は質問しているので、そのときに再度また質問させていただきます。ただ、必要性があるかどうか、要するにもうこういう事例が起きたわけでありますから、僕は必要でないかなと思うのですけれども、こういう事例というのは必要性に当たらないのですか。もう一回聞きます。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 報告は受けておりますけれども、その事案がどういうことなのか確定しているという話はまだ聞いておりませんので、それについて私がどうのこうの言う段階ではないと思いますので、控えさせていただきます。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） そういう認識でおられるのであれば、そういう認識を変えてでもぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それで、3点目に助成制度の関係なのですが、ないという大変残念なお答えをいただいております。今般防犯カメラを設置している各自治体は、ほとんど条例かガイドライン、

これを制定しております。これ調べたら当然わかると思いますが。羽幌町も当然7カ所設置されているわけですから、当然僕はこの助成制度だとかそういうのを設けて、やはり町民の安心、安全、それから事業所等も含めて、あるいは地域の町内会、団体でもいいですし、そういう制度を設けることによって防犯、あるいは事故、事件、これを防止するのに少しでも役に立つのでないかということでこの助成制度のお願いをしたのですが、考えていないということなのですけれども、大変残念ですが、今後検討課題ともならないのか、ちょっとご質問させていただきます。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

助成制度につきましては、答弁のとおり現段階ではそういった助成ですとか、そういう考えはないのですけれども、あとは状況の変化等捉えながら、また今後必要に応じて方向性を探っていくですとか、そういう場合もあるのかなと、可能性はあるのかなということ、現段階ではそういう考えはないということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 現段階ではないということで、今後検討はされるというご理解でよろしいですね。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

私の考え、先ほどのちょっと言葉足らずの部分あったかもしれませんが、何か状況が変わって、必要だということになった場合には検討するというご理解で考えております。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 検討というとやらないのが検討になるのかどうかわかりませんが、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

次に、4点目に入りますが、通学路の設置なのですが、これについては協議を進めていくということで、小中学校のできれば多くの場所に設置をして、通学の最中の事故とか事件に巻き込まれないように、今最近本当にテレビ等見ますと、こういう事件が多く発生しています。これはもう町長もご存じだと思うのです。あとは後づけになってしまうのですけれども、事件解決にも当然つながっている現状を多く見ますと、私はやっぱり小学校の通学路とか中学校の通学路に、どの部分が一番多い通路になるのか、それはわかりませんが、ある部分そういうのを設置してあげて、親御さんが安心して、いわゆる部活が遅くなったときもそういう防犯カメラがあることによって安心すると思うのです、少しでも。だから、そういう部分でぜひ通学路、これ重点的に配置していただければなというふうに思いますが、どうですか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えいたします。

通学路といたしましては、そういう防犯という部分だけではなくて、交通安全ですとか防災ですか、そういう視点から通学路の安全確保という全体的な視点で、羽幌町の通学路安全推進協議会という組織を設けた上で、毎年学校のほうから通学路の危険箇所の要望を受けた中で対策を練っておりますので、防犯カメラの設置に係る要望については現在ございません。その中で学校のほうから要望があった場合につきましては関係機関と協議をして検討したいと考えております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 僕の言っているのは町民から要望があるとか父兄から要望があるとか先生から要望があるとかと言っているわけではなくて、全道、全国を見ますと小さいお子さんの事故とか事件が多くあります。通学路、例えば。そういう場合に有効でないかと。本当に後づけになるのですが、有効でないかと思って僕は質問しているのであって、要望があるからとかないとかいう問題ではないのです。ある、なしに、町としてそういうところに重点的につけてあげたらどうかと質問しているのです。だから、要望があるから、そこはつけますよとか、要望がないから、何もしないのですよではなくて、そういうところをしてあげるのがやっぱり町として、こういう大きな事件とか事故が確かに今までないからと思いますけれども、万が一あったときにいろんな意味でそれが活用できるのかなという部分もあるし、抑止にもつながるし、そういうことで僕は言っているわけで、父兄から要望があるとか、例えばPTAから要望があるとか、そういうものではないと。僕の質問はそうなのです。それは理解できますか。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、酒井峰高君。

○学校管理課長（酒井峰高君） お答えします。

それは理解をしております。ただ、通学路におきましては町内のさまざまな道路が通学路として指定をされております。また、児童・生徒につきましても毎年居住されている方面ですとかが変わりますし、当然住んでいる地域によりましてどの子がどの通学路を使うかということも毎年変わっております。そういうところの状況を把握をしながら、果たしてどういうところが危険なのか、また当然歩く場所におきましては照明が暗いですとか防犯灯の設置状況だとかさまざまな状況というのがありますので、そういうところを総体的に把握をしながら判断をしていくというふうになるかと思えます。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） ぜひそういうところをきちっと把握して、できれば通学路だけでも結構ですので、つけていただければなというふうに思っております。ぜひよろしく願います。

それで、これ私の目的がちよっと違うのですが、町有施設ではない建物になるのですが、旧宮坂ビルがありまして、これの監視という形というか、これ防犯カメラとはちよっと事が違うのかなというふうには思っていますが、例えば後で何かあったときにその状況が見れるように、ビルの真向かいなり町有のところでできる範囲内で、事務管理で町は何かあ

ったら対処するというふうに常日ごろ言っていますので、そういう意味からもそういうところに、防犯カメラという目的とはちょっと違いますが、そういう部分で宮坂ビルの監視というか、そういう体制づくりというのは考えたことがないのか。私は考えていてもいいのかなと思うので、その辺ちょっと、目的でないと言われればそれまでですけども、そういうところをちょっとお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 宮坂ビルのことにつきましては、この通告とはちょっと違うかなというふうに思っておりますので、答弁を控えさせていただきます。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） わかりました。それでは、その部分については私からはそれ以上は申しません。

それから、最後にこの件の5点目についてですが、条例、ガイドラインの整備、先ほど町長からも答弁がありました。個人のプライバシー、当然いろんな形でカメラを設置することによって発生してくるわけでございます。それはもう私もわかっております。ただ、防犯カメラというのは設置者に現状全て委ねられているというか、使い勝手は委ねられているということなのです。あくまでも、例えば私が設置するのでなくて町が設置すると、町に全権があるという形になるのです。ですから、私はガイドラインとか条例については早急に整備をして、個人の情報とかプライバシーのほうも含めて、やはりきちっとしたものをつくって管理したほうがいいのかなというふうに思うので、その辺はどうなのか。これ札幌も含めて、ほとんどいろんな市でカメラつけていますけれども、全ての自治体で条例なりガイドラインは整備されているのですけれども、羽幌町は整備されていないので、その部分についてはどう考えているかちょっと。よろしくお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 設置についてどう考えているかというご質問でございましたので、それについては先ほど来申し上げましたとおり全然考えておりませんでしたので、そういう準備も進めておりません。今後もそういった事案については、頻繁に起きるようであれば当然町としてもいろいろ取り組んでいかなければならない状況になろうかと思いますが、議員ご存じのとおりプライバシーの問題等もございますし、先ほどの通学路の問題でもあっちこっちということになりますと膨大な数にもなりますし、またその近隣の方も、事故の抑制はもちろん必要でございますが、自分が映るということにもちょっと危惧を感じないとも限らない事案でございますので、そういったこともいろいろ機が煮詰まった段階で判断材料としたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） そうすると、ガイドライン等についてはこれから検討されるという認識でよろしいですか。つくる方向でいくのか、そういうのを作成しないで今のままで現状で、例えば7カ所なりの防犯カメラを稼働させていくのか。その辺ちょっと、これか

ら検討されるのかどうか、それだけお聞きします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時15分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 必要性について、現段階ではまだそこまで至っておりませんので、ガイドラインについてもまだ今後のことということで、すぐ取りかかるという考えはございません。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） すぐかかるとかでなくて、やっぱり設置している以上は、各自治体に聞いてもそれは必要だと国でも言っているわけだから、羽幌町もこれはやっぱりきちっと前向きに対処しますよと。条例なのかガイドラインなのか、それはわかりませんが、それはぜひやってほしいと思いますが、どうですか。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

繰り返しのご答弁になりますけれども、現段階ではあくまでも策定するというような考えないのですが、今後そういった状況の変化ですとかありましたら、そこで必要に応じて、状況に応じて方向性を探っていくということで現時点で考えているというところでございます。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） もう一点、この防犯カメラについて。これは法律とかいろいろとかかわってくるので、警察との連携も、ほかの関連機関も連携も必要だと思うのですが、例えばこれまで警察との設置に対してお話しされたとか、そういう話とかは全くされていませんか。それだけ確認します。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

警察との連携という部分で、設置の中に関して警察とのやりとりというのは私のほうでは把握しておりません。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） これからそういうお話も警察とは連携していかないということですか、それとも必要性があればやるという考えですか。それだけ。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

今後につきましては、必要があれば警察のほうとも連携していくこともあるのかなというふうを考えております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） わかりました。よろしく申し上げます。

それでは次に、2件目、防災行政無線システムについて再質問させていただきます。1点目の根拠の答弁ですが、町も含めて再三防災無線整備についてはこう述べております。普通のデジタル同報系無線では費用対効果が疑問残ると。整備に時間がかかる。あるいは初期設備にお金がかかる。その反面、今回整備しようとしている携帯電話通信網は確実に広範囲に瞬時に情報が伝達できる。さらに、コスト抑制が大きな特徴であると。では、私としてちょっと聞きたいのですが、住民の命を守るために整備するのにコストだとか、お金の面ですよ、にこだわるのですか。そういう部分で判断をするのか。後でまたあれですけども、それまずお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） コストにこだわるのかというご意見でございますが、同じもので安いものがあれば当然安いものに向かうというのは何事においても、行政でも個人でも同じだと思います。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 確かにコストを考えるというのは、町財政とかいろいろ考えた場合にはそれも少しはありかなと思うのですが、ただこの携帯電話通信網、これを利用したシステムは全道で一カ所もまだ整備されていない。全国のほかの自治体の8割以上は同報系のデジタル無線。これは多額のお金がかかるといいますよ、コストが。今の携帯通信網に比べたら。だけれども、実態としては整備されている各自治体は、羽幌町だけがこの携帯通信網に、初めて新規に行政無線を整備しようとしている中で、何でもお金かかるといいますけれども、こっちのほうがコストは安いのですけれども、ただランニングコストは高いはずなのですから、それはそれとして、8割以上全国で整備しているものをなぜ羽幌町は、そこを避けたのかどうかわかりませんが、携帯通信網に全道で初めて整備するのかなと私は疑問が残るのですが、その辺はどうですか。全国の8割以上が整備している実態は、そうしたらどういうふうに捉えているのか。高いお金かけているけれども、それはいいものだから、8割以上の自治体がそれを整備しているわけで、羽幌町は全道で初めて今回携帯電話通信網のシステムを来年整備しようとしているわけですから、だからほかの自治体は、そうしたらそれは全く、高いお金かけたのだけれども、私に言わせるとコストでないと言うけれども、やっぱりコストが一番でないかなと思うのですけれども。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

携帯電話通信網を利用した情報伝達システムにつきましては、議員おっしゃるとおりま

だできて間もないサービスですので、全国的にはまだ導入実績というものは少ないですけれども、導入実績は毎年少しずつふえているかと思います。なぜそういう、ほかの自治体が8割ぐらい入れている防災無線を入れないのかということなのですけれども、確かに従来につきましては、広域に同時に周知するためには自前で基地局を設置をして、鉄塔だとかスピーカーを設置するなど自治体全て設備を設置しなければ周知する手段がなかったもので、それだけの整備率になっているのかなというふうに思います。答弁でも申し上げておりますが、今多様な災害がある中で、やはり雨風の強いときにはスピーカーからの声が聞き取りづらい、聞こえないという、報道等でもございますが、そういう部分でまたさらに高額なお金かけてまで整備する必要があるのかという部分で、町といたしましては携帯電話の通信網という判断をしたという要因の一つにもなっております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 説明ちょっとわからないのですけれども、要は私はコスト面で決めたのではないかというふうに思っているわけでございます。それが間違っていれば別な話です。私個人の考え方です。

それで、このシステムの導入に当たって、段取りといいますか、進め方なのですが、まず形式は、ほとんどの自治体ではいろんな形で進めていくのですが、さまざまところから聞くと、まずは基本設計をして、そしてその中でさまざまな意見を聞いて、それから実施設計、工事、そして運用というパターンでやっているのです。羽幌町は、後でまた言いますけれども、要するに来年実施設計してすぐ工事やって、再来年運用と。全く中身がどうなっているのか。町民の方だって全くわからないと思います。来年どんな工事して、どんなものを入れるのか。そういう段取りをきちっと踏まないで今まで来たと僕は思うのですが、それ間違いですか。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） 答えいたします。

ただいまの質問につきましては、基本設計だとか実施設計、そういうのをきちんと段取りを踏まないで整備を決めたのではないかということかと思われませんが、それにつきましては、平成28年ごろだと思いますけれども、防災無線を導入するということに当たりましてどういったシステムがいいのだろうかという部分でそういう業者のほうに委託をして、どのようなシステムがいいかという比較をしたことがございます。それにつきましては特別委員会のほうでもご説明してあるとおりでございます。ただ今回導入する携帯電話の伝達のシステムにつきましては、そういう実施設計だとか、そういうものが必要というものではなくて、既に構築されているものでございまして、あくまでも皆さんが使いなれている携帯電話、スマートフォンなのですけれども、それにアプリを登録をしてもらって、それも既に構築されているアプリなのですけれども、それを登録をもらうことで役場からの情報発信、それを受信できるというシステムでございますので、基本設計だとか実施設計をするまでもないそういうシステムであるということをご理解を願いたいと思

います。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 私は全く理解はしていません。それだと今回羽幌町が導入しようとしてやるという場合に、例えば私ども議会、町民の意見を全く聞かないと言ったら言葉悪いですけども、示さない。内容、こういうものを要はきちっと示していない。そうしたら聞いてください、町民の方にも。今回どういうものを入れるのだというのは全くわかっていないのです。防災ラジオなのか、例えばタブレットなのか。後でも言いますけれども、島にはタブレット、そうしたら羽幌町は何入れるかといったらスマートフォン、個人の。これが主力ですよね。屋外の、後からも言いますが、拡声装置も整備しない。消防の拡声装置を使う。ですよね。だから、そういうもので、例えば町民が納得したものが果たしてこれ防災行政無線と言えるのですか。私は全然そういうふうに思いませんが。やはりこれだけ本州各地で毎年さまざまな災害が発生している中で、この伝達方法というのは一番大事なことなのです。人の命を守るときに伝達方法がきちっとしないと本当に大変なことになるのです。その辺町は認識しているのですか。どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 1回目の答弁にも書いてあるとおり、風や地震など多様な災害が起きている中で外のスピーカーでは聞こえづらいということが近年盛んに言われている中で、スマートフォンであるとか、持っていない方にはタブレット型、島の場合です、そういったことも1回目の答弁に書いてございますし、議員おっしゃるような議会に全然示していないというようなことは、私が知っている限りでも2回ほどは開いておりますし、私もその中に出席もしておりますので、何かの勘違いかなというふうに感じております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 勘違いと言われると困るのですが、だから僕は全部資料を持ってきたんですけども、そのときにこういうものをしますよということは聞いています。携帯電話通信網、同報系の無線よりはコストとかそういうのが安いから、あるいは構築しやすいから、その都度これ、今日の答弁入れると4回分の議事録あります。町はあくまでもコストで入れる、あるいは簡単に導入できるものだというので、私どものテレビにもつなげる、パソコンにもつなげる、そういう意見なんて全く、例えばですよ、あったとしても反映されていないわけです。いろんなものでつなげるのです、実を言うと、今回羽幌町が入れようとするシステムは。これは業者さんに聞いたらわかります。だからそういう意味で、僕が言っているのは、要はいろんな部分の意見を収集していないのでないかということを行っているわけであって、それは羽幌がある程度その部分でどんどん、どんどん進めて、スピーカーも要らない、消防のスピーカーを使うのだと。後でも言いますけれども。消防のスピーカーの有用性なんて全くないですから。調査もしていないのだと思うのですけれども。だから、調査しているのならするように後で答えてください。だから、そういう部分でそういう意見を聞かないで進めているのでないかと私は言っているのです。

やっぱり基本設計して順序よく、ほかの自治体が、たまたま全国で何カ所か、数カ所ですね、これ入れているのは。そこから聞いた話で有効性があるよと根拠で言われていますけれども、僕はそう思わないのです。北海道でどこかで入れているならわかります。そこへ行って、見てやって。ましてや導入試験もやらない。普通これ入れるとなると、どこの町村も導入試験やっています。お年寄りの世帯、若い世帯。こういうものもいいね、あるいは体の不自由な方、いろんな方います。そういう方はこういうものもいいねって、いろんなことをやるのですよ、システムを入れるのに。それをだから羽幌町はなぜやらなかったのかということを行っているのです。

そして、当然いろんな、私の勘違いと言うけれども、説明していると言いました、先ほど。こういうものを入れるというのは。それは聞いています。電話通信網やりますよと。最初から同報系なんて入っていませんから。ではないですか。28年からやっています。僕防災委員長でわかっていますから。議事録ちゃんと残っています。それはわかっていますよ、だから。だけれども、細かいところの、全世界帯に例えばタブレットを入れるとか、島はIP電話の、告知にかわってそれだけタブレットを島だけ入れるではおかしいのではないかと僕は思うのです。やっぱりタブレットは例えば羽幌町全世界帯にも入れる、情報によっては防災ラジオにする。あと、当然スマートフォン、ガラケーの関係はちょっと無理かもしれないけれども、普通の携帯にも入れる。そして、言わせてもらえば固定電話も活用する。これは実際にやっているところはたくさんあります。いろんなことが考えられるので、私が言っているのは、要するにそういうことをきちっとされたのかどうかということを知っているのです。やっていないでしょう。認めてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初の部分の、導入試験ということを言われましたので、その部分についてはやはり1回目の答弁書で触れておりまして、そういうこともやっておりますし、しなくてもいいようになっておりますし、委員会でもさまざまな提示をさせていただいておりますし、逢坂議員からも同報無線ですか、そういった防災のスピーカーに対応するべくというようなご意見もいただいておりますが、先ほど申し上げましたとおり雨風がひどいときに屋外のスピーカーでは聞き取れないというような事案で、ニュース等でも屋内のスピーカーに出るようなものを、そしてスマートフォンですとか、スマートフォンのない人には戸別受信機ですか、そういうもので対応するということが近年では、近年というよりごくごく、この15号、19号の台風の後には言われているという事実もございしますので、そういったことも先日の委員会でも説明しているのではないかなというふうに感じておりますが。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 説明していると町長は言われるのですけれども、私としてはその説明に当たっていないのかなというふうには、ただ町側からこういうふうを考えていますよと、こういうふうに進めますよということだけだったのではないかなというふうには私は思

っていますけれども。6月の一般質問でもしたのですが、もう既にそのときもこの電話を導入するというお答えをいただいていますから、それ以降どういう検討をされたのかわからないですけれども、もう既にそれは決定済みのことであって、それを変えようという町の姿勢は全く僕は見えなかったというふうに思うのです。ですから、今回もほぼこの電話通信網でいくと、実施設計時になると既にもう工事も始まる。これはもうわかります。当然もう決まったことで、基本設計もやらないわけだから、当然決定事項みたいなもので、あとは予算づけして粛々と進めるのだらうと思いますが、大変残念な結果だと私は思います。

それで、3点目と4点目一括再質問させていただきますが、今回再来年の4月から整備していくと、運用していくということですね。そこで、答弁書の中には広報紙とかホームページ、さまざまな媒体を、あるいはいろんな機会を使って町民に理解を求めていくということを答弁されております。今考えているそういう計画、こういうことをやりますよという計画があればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

基本的には答弁書に書いてあるとおりの内容なのですが、もちろん皆様にご理解いただくためには十分な広報紙での周知だとか、もちろんホームページも活用いたしますし、各種イベントと書いておりますが、夏の観光イベントだとか、そういう部分も利用しながら機会あるごとに周知をして、理解をしていただくと。実際に運用するときにはもちろん使い方とかそういうものがございまして、町内会単位がいいのか、その辺はまたこれから検討はしていこうとは思っておりますが、そういうような形で、漏れのないような形で町民の皆様には周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 残り5分となりました。

8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 時間がもうないので、言いたいことも半分も言えないで大変申しわけないです。自分としては情けないのですが、もし、仮にですよ、この電話通信網のシステムを導入しようとして、町民が例えば個人情報とか、これ実は聞いたのですが、当然アプリというのでダウンロードしてやると思うのですが、そういうことで個人情報とかが漏れないのかとか、それから例えばこのシステム嫌だと。要するに携帯電話を使うわけですから、個人の。そういう拒否した場合にどうするのか。この2点ちょっとお聞きします。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

そういう個人情報等のセキュリティーにつきましては、そういうネットワークは閉域のネットワークを使いますので、例えば情報が漏れたりとか、そういうことについては心配ないのかなというふうに思っております。

あと、そういう個人情報、登録してもらうことで、名前等はこちらではわかりませんが、登録した例えば一定程度の、北町だとか南大通りだとかそういう地点は、ある程度そういう登録はされるというふうな形になると思いますので、そういう部分については、ガイドラインがいいのか何かはわかりませんが、そういう部分で適正な運用を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） 申しわけありません。あと、説明したときに拒否した場合ということなのですが、基本的には皆さんが使いなれている、そういうものを使った情報伝達システムということですので、そういう方に対しては十分な説明をする中でご理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。時間ですので、最後まとめの締めにしてください。

○8番（逢坂照雄君） 最後にします。この整備システム、既に決まって進めていると思うので、今から何を言っても始まらないわけではありますが、今羽幌町が導入しているシステム、これはやっぱり不安が残ると、私自身ですよ、いうふうに思います。ですから、さまざまな情報手段、これから携帯通信網、携帯電話だけでなくさまざまなものを取り入れて、検討して、ぜひいろんな、全ての町民がわかりやすく伝達を受けれるようなシステムの構築に努力をしてほしいと思います。それだけ述べて終わります。

○議長（森 淳君） これで8番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。

◎会議時間の延長

○議長（森 淳君） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりこの際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

◎一般質問（続行）

○議長（森 淳君） 次に、1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1つ目、太陽光発電設備設置への対応について伺います。現在当町緑町地区において民間事業者による事業用の太陽光発電設備の設置工事が行われています。町道南7条緑町連絡線を挟む形で、その両側のかなり広い区域で行われている工事に近隣住民からも不意をつかれた驚きの声が上がっています。太陽光などの再生可能エネルギーの導入、普及は温暖化抑制のためにも重要な施策であります。一方、地域住民の理解を十分に

得た上で、自然環境などと調和を図りながら進めていくことが資源エネルギー庁策定のガイドラインで求められているところでもあります。現在進行中の当該設置事業において羽幌町はどのようにかかわってきたのでしょうか。また、今後の対応策など以下質問をいたします。

1、当該事業者と羽幌町との間で相談や調査等の話し合いが行われてきた経緯はどうでしょうか。また、町に届け出ている事業概要について、敷地面積、発電出力、営業期間等はどのような内容でしょうか。

2、設備を設置するに当たり、特に町から事業者へ求めた事項などはあったでしょうか。

3、当該事業への支援について事業者からの要請や町が検討していることはあるのでしょうか。

4、近隣住民はもとより町民も当該事業をほとんど知らされていません。早急なガイドラインの制定を初め住民への事業計画の公表、安全、安心な生活環境の調和を図るための適切な設置を規定した条例の制定が必要ではないでしょうか。

次に、大きな2つ目として小形風力発電施設の現状と対応について伺います。平成29年ころから町内汐見地区などを中心に建設がふえ始めた小形風力発電施設が海岸線付近や国道間際に建設されてきたことで、環境保全及び景観形成の視点から、平成29年12月20日にガイドラインが制定されました。ところが、ごく最近になっても国道付近に建設されている状況が見られます。果たしてこのガイドラインが効力を持って機能しているのでしょうか。小形風力発電施設の現状と今後の対応について以下質問をいたします。

1、現在町内に建設されている小形風力発電施設は何基でしょうか。また、さらに建設予定はどのくらいあるのでしょうか。

2、ガイドライン制定後、遵守して建設されたものはどのくらいありますか。

3、住民とのトラブル等、町への相談や報告はありませんか。

4、建設や維持管理の基準をさらに強化した条例を制定する考えはないでしょうか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問1件目、太陽光発電設備設置への対応についてお答えいたします。

1点目の相談等の経緯及び事業概要についてであります。平成27年に、町内において太陽光発電事業を計画していた当該事業者から事業実施についての相談があり、以来必要な届け出や活用可能な支援等について協議してきたところであります。設備建設等の準備が整いましたことから、本年9月末に羽幌町企業振興促進条例に基づく事業者として指定したところであります。当該事業者から提出された事業計画では、太陽光パネルを使った発電システムとして今月末からの操業を予定されており、事業面積は約5,800平方メートルで、ソーラーパネルは1,378枚を使用、出力容量は234.26キロワットとされております。

2点目の設備設置に当たり事業者へ求めた事項についてであります。事業実施に伴う国及び北海道等の認可や手続、建設基準等の遵守など、当該事業に関して必要な事項について事前に確認するよう求めているところでもあります。

3点目の事業者からの要請等についてであります。当該事業者からは企業振興促進事業を活用したい旨の要望がありましたことから、条例に基づく支援を予定しております。

4点目のガイドラインまたは条例の制定についてであります。新たに太陽光発電施設を整備し、運営する事業者は、再生可能エネルギー発電事業計画を経済産業大臣に提出し、認定を受けることとされております。この計画は、資源エネルギー庁の事業計画策定ガイドラインに基づいて策定するもので、その中で稼働音や電磁波など周辺環境への配慮について規定されており、違反した場合は改善命令や認定取り消しを行うことが可能とされておりますことから、現状においてはガイドライン等の制定は考えておりません。

次に、ご質問2件目、小形風力発電施設の現状と対応についてお答えいたします。1点目の現在の設置数についてであります。既に建設工事が完了しているものが32基、現在建設中のものが5基の合計37基となっております。また、今後の建設予定数といたしましては、経済産業省から認定を受けている件数で59基となっております。

2点目のガイドラインを遵守して建設された発電施設についてであります。現在工事中の施設も含め4基となっております。

3点目の住民とのトラブル等についてであります。ガイドライン制定後、住宅から300メートル以内の場所に建設が予定されていた施設について住民から数件相談がございましたが、いずれも町からの当該事業者へガイドラインの遵守を要請した結果、全て着工を見合わせております。トラブル等は確認しておりません。

4点目の建設や維持管理の基準を強化した条例制定についてであります。先ほども申し上げましたとおり、住民とのトラブル等を確認していない状況でありますことから、条例の制定は考えておりません。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、今日1日で一般質問6人目ということで大変お疲れのことと思いますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、私今回太陽光発電施設の設備についてを一般質問いたしました。今まさに羽幌町内で行われている事業ですので、誤解のないように申し上げておきたいと思うのですが、基本的に私はこの太陽光発電、反対をしているわけではありません。むしろ原子力発電などに比べればずっと安全な、安心な、非常に大変いい事業だろうと私は思っております。ただし、問題なのはその進め方なのだろうと思っているところでもあります。私もこういったものができるのは、はっきり申し上げて知りませんでした。私の情報網が少なかったと言えばそれまでですが、夏以降敷地の草刈りが行われて、気がついたらたくさんのかい

打たれている。それで、何か聞いたところによると太陽光発電施設らしいということなのであります。

2012年に、再生可能エネルギーの普及を目的に、発電した電力を電力会社が一定価格で一定期間買い取るということを国が約束した、そういう制度ができました。固定価格買い取り制度、FIT法というようではありますが、この法律ができてから全国各地で本当に多数、何千という事業用の発電施設ができています。この一般質問通告を提出したのは先週の2日、月曜日でありました。その4日後、12月6日付の北海道新聞、「太陽光パネル設置規制 厚真町検討 住宅街近接地が対象」という見出しの記事が掲載をされました。かいつまんで記事を紹介しますと、全国的に太陽光発電のパネルの設置をめぐる事業者と近接住民のトラブルが相次ぐ中、厚真町では条例や指針の制定によって規制する方向で検討に入ったと。北海道経済産業局、道の出先機関ですよね、国の出先機関のコメントとして事業者と住民とのトラブルは年々ふえていると、事前説明なしに設置して問題になり、事業者に口頭注意したこともあるというような、国、経済産業省としても一応対応はしているということのようではありますが、この中で私もいろいろ調べてみました。北海道地方環境事務所というところ、環境省の北海道の出先機関でありますけれども、北海道地方環境事務所が公表している道内の市町村別太陽光発電施設の稼働施設及び今後の計画の一覧表というのが発表されています。道内で現在、近々完成するのも含めて303カ所ありました。管内別市町村別に書かれておまして、ずっと調べてみますと唯一留萌管内だけがまだゼロになっておりました。この一覧表の中では小さくきっちり正確なものではありませんという断り書きはありましたけれども、恐らく緑町の事業が完成して始まると留萌管内初の事業になるのではないかなという気がいたしますが、もし違ったら後で言ってください。答弁の中で今後は町としても支援をしていく考えだということですので、どうなのでしょう、ここでその事業者名明らかにしていただけるものか。もし公表できるならば事業者名教えていただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

事業者名に関しましては、事業者は東京の事業者で、株式会社ループという会社です。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） ちょっとはつきり聞き取れなかった。ループですね。片仮名でループという会社。ちょっとホームページを当たってみますと札幌にも支店、北海道支店というのか、札幌営業所があるようではありますが、この後は民間事業者というふうに言いますけれども、町に提出された状況、契約の事業の内容をお聞きしました。事業面積が5,800平方メートルだということの報告なのですが、5,800といいますと、四角い土地だとすれば一辺が70メートル、80メートルで七八、五十六、5,600平方メートルぐらいなのかなと、ざっとの計算で、なのですが、私実際現地に行って、メジャーではなかったわけではありませんけれども、車のメーターで、100メートル、200メートル

で、それで走ってみますと、大体一辺が100メートルぐらい。道路を挟んだ、南側というのでしょうか、そちらのほうはむしろ長くて、一辺100の、多目に見て200ぐらいあるのかなということなのですが、あくまでも町に現在提出されているのはその一部分だということで、そういうことで確認させていただいていいですか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり一部分です。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） そうしますと、なぜ一部分だけしか報告しなかったのかちょっと疑問なのですが、今後ちょっと時期を見て総事業計画を出してください、報告してくださいというような、そういう要請、催促されるおつもりはありますか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

答弁書でもありますとおり、羽幌町の企業振興条例に基づきまして手続をしておりますので、今現在では条例に基づく事業者の指定ということで申請をいただきまして、9月に指定をしております。稼働になった段階で稼働届というのが出された段階で6カ月経過後にうちのほうの企業振興のほうの事業の補助の該当になるものですから、まず稼働になった段階で稼働届ということで提出ありますので、その段階で今後のスケジュール等々をまた協議していくということになっております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） そういった協議の中で全体像もわかってくるのかもしれませんが、事業者はどういう思惑があったのかわかりませんが、一般的に太陽光発電施設といってもある一定の規模以上になるとメガソーラーという言葉も言われるのです。いわゆる1メガワット、ということは1,000キロワット。1,000キロワットが1メガワットで、1,000キロワット以上の発電能力がある施設がメガソーラーというようではありますが、町に届け出たのは236キロワット。でも、それが全部ではないので、むしろもう一つ大きいほうの部分がその2倍ぐらいあるとすればほぼ、1,000キロワットまでは行くかどうかわかりませんが、大分1メガワットに近づくような数字になるのかなという感じがします。だから、余り大きいものではないよということをイメージづけたくてそういう届け出になったのかわかりませんが、私は発言通告で発電事業の期間、いつからいつまで、どのぐらい期間行うのですかという問いには答弁いただいております。発電事業の行う期間はどのようになっていますか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

うちのほうにはあくまでも補助の申請という形での協議というか、相談に見えられますので、その中での資料的にはいつからいつまでというものはなく、今年のでき上がる

には12月末からということを用意しているということで申請はいただいております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） その辺が最終的にはガイドラインや条例等がなかった残念なところなのかなど。普通はやっぱり、今まで羽幌町にない、管内にもないようなこれだけの規模の事業を開始しようというわけですし、地域の人ほとんど知らないで行われてきている事業ですから、せめて羽幌町、4年前から羽幌町に打診してきているというわけです。担当課の何人かが知っていたのか、4年間だから、人事異動もあったかもしれませんが、町長もその中に加わって、こういう動きがあるということは当然ご存じだったわけですよね。ちょっと確認させてください。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 27年に問い合わせがあった時点で聞いておりました。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 町から事業者へ求めてきた事項はどんなことがありますかという中で、必要な事項について事前に確認するよう求めているという答弁なのですが、ちょっと曖昧でよくわからないのです。必要な事項を事前に確認するよう求めている。確認しましたかと聞いて、はい、確認しました。そういうことなのですか。そういうような印象を受けてしまうので、どういった項目を確認したのか、その結果を町に報告、提出していただくということがやっぱり必要ではないのでしょうか。その辺のお考えはいかがですか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

この太陽光発電事業に関しましてはうちの許可というものが一つもありませんで、ほとんど国の許可を受けることになると思います。答弁書にも書いてありますけれども、国の許可または建築基準等々を守っていただくためにそちらのほうを確認してくださいということで、当町といたしましては道の作成した許可等の窓口一覧等々もお渡しして、これでも確認してくださいと。また、変電所設備等に関する北留消防組合火災予防条例等々も見せた上で、これに合致するようということでの確認を求めています。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 確かに法律上はそういうことになっているのでしょうけれども、そういった町とのかかわりが非常に薄いのために今全国各地で、先ほど新聞の記事を紹介したように、いろんなトラブルというのか、住民への不理解、不信、そういうものがやっぱり生じてきている、ここにこそ問題点があるのではないかと私は思うわけです。さらに、事業者に求めた事項の中で、もうちょっと答えていただけるかなと思っておりましたが、触れておりませんので、あえてお聞きしたいと思うのですが、平成30年3月、去年の3月に、うちの羽幌町で策定いたしましたハザードマップがありますが、このハザードマップの中に土砂災害警戒区域の部分がありますが、まさに今現在設置工事が行われている緑町の当該区域の、全部ではありません、一部が、この土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒

区域に含まれています。いわゆるイエローゾーン。レッドゾーンといえば特別警戒区域かな、がレッドゾーン。1段階弱いとはいえイエローゾーンと言われる土砂災害警戒区域が今工事が行われている部分になっているのです。この点を事業者に伝えていたのですか。あるいはこの事実について町はどういうふうに判断しているのか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

担当といたしましても、そういった伝えたという経過がちょっと確認できていなかったものですから、先日この業者のほうに電話で連絡させていただきまして確認したところ、土砂災害警戒区域ということを知っていたということで、知っていたのですけれども、砂防ダムの工事もやっております、大丈夫だろうと判断したということでありました。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） その伝え方ですけれども、どうなのでしょう。これだけ事業が、本当に重大な問題ならば工事ストップということもあり得ないわけではないですが、その辺の判断は、羽幌町としては今後十分気をつけてくださいという程度だったのか、これはこれでもうしようがなかったと、当時羽幌町としても指摘しなかったのだから、しようがないのかなという判断なのか、どのような判断をされているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

まず、今回につきましてはもう既に建ってしまったと、後手後手になってしまった部分は弁解の余地もないかなと思っております。しかしながら、今後につきましてはいろいろな制度等町内あっちこっちありますので、ハザードマップに限らずほかの部分とかもあると思います。いろいろ注意していく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 国が決めたガイドライン、資源エネルギー庁がつくった事業計画策定ガイドラインでは土砂災害警戒区域についてはどういう扱いになっていますか。どういう押さえ方、見方になっているのか。お願いいたします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時04分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

私の認識といたしましては、今回でいいますと土砂災害危険区域、いわゆるレッドゾーンのところに建てたことによって土砂が発生するのですとか、そういった危険のあるところには建てないようにという、そういった規制かなど。その建てた場所に土砂が流れてくるという分には気をつけて建ててくださいというような、そういったことだと思います。

○議長（森 淳君） 1 番、金木直文君。

○1 番（金木直文君） 確かに消極的に見ればそのように読み取れないこともないとは思いますが、私はむしろ、本当に冒頭の部分に出てくると思うのですが、土地及び周辺環境の調査、土地の選定、関係手続という項目の中で、例えば土砂災害防止法上の警戒区域、廃棄物処分場跡地、山林や丘陵地の急勾配地域などなどそういった地域への発電施設の設置は、通常の場合よりも周囲を危険にさらしたり周辺環境へ悪影響を与えたりするおそれがあるため、十分に考慮して土地の選定、土地開発を行うことが求められると。確かにちょっと弱腰の書き方になっていますが、あえて述べているということはできるならば避けてほしいということを暗に私は言っているのではないかと。私は理解ではそう思います。

それで、埼玉県の熊谷市がありますが、熊谷市太陽光発電施設等の設置に関するガイドライン、これガイドラインですが、このガイドライン、恐らく担当者は国のガイドラインを本当に真剣にしっかり読んで、それを熊谷市なりに判断をして文言を書いた。その中で、市長は、設置計画区域の全部または一部が別表第2、いわゆるこういうところはだめですよというような中に規定するものに該当する場合は計画の中止、その他の計画の抜本的な見直しを行うよう指導するものとする。ガイドラインで指導するのだということを書かれている。その中に土砂災害警戒区域、レッドゾーン、イエローゾーンなんていう区分けはありません。土砂災害警戒区域がこの中に入っているのです。私は、今さらながらという思いもあるかもしれませんが、やはりこうしたところが見落としになったというのかな、非常に残念なわけです。担当課の何人かの中で話をしてきた、そこの弊害なのかなど。もっと事前にどこかの部分で地域住民であったり、あるいは議会へこういう今動きがあるというような情報提供なりがあれば大勢の目で監視ができたわけです。いや、あそこは大丈夫なのかという話がされればこういったことも、結局は建てられたのかもしれませんが、知らないうちに建ててしまうということはまずなかったのかなという思いがいたします。それで、その辺の反省というのか、あるいはあの当時は仕方なかったのだというのか、ちょっと考えるところがあるなというのか、その辺の思いはどうなのでしょう、お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時10分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

一番最初のうちのほうに相談に見えられたのが平成27年ということで、その時点でもう既にこの会社に関しましては今の土地を競売で買っております。買った上で国等の全ての認可全部取った上で羽幌町のほうについて何か支援できることがないのですかということでの、プラスあと羽幌町で何か手続あるのですかということでの相談に見えております。その段階でうちでわかる範囲、わかる範囲というのは先ほどのハザードマップにしても、いつ言ったかはあれなのですけれども、もう既に承知しておりましたので、その辺も踏まえて説明はしております。先ほど言ったように火災予防条例だ、あと道のほうでこういう許可が要るよとかという話もその段階ではしています。建てる、建てないという部分で、もう建てるということで、その段階で来ているので、あとはうちのほうとしての絡みとしては何の支援ができるかということでの相談を毎年、今年建てるまでちらちら来ていたのですけれども、建て始めもううちのほうには来ないので、建った後で申請が上がってくるという、実行した後で、条例上でも着工前か着工後30日以内とかという要件もありますので、それに合った形で指定の申請が今来て、指定しております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 結局土砂災害警戒区域だということがやっぱり見落としはあったのでしょうか。そこまでは問い詰めることもないのですが、恐らく反省するところはあるのではないかなと指摘をさせていただきます。

支援を予定をしているということなのですが、どういった支援項目として想定されているのか。その辺、まだ全く検討段階なのか、予想されるのはこれこれなのか、条例を見れば大体は見当はつくのですが、具体的な支援項目、もし検討している部分あれば言ってください。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

ご答弁でも申し上げたとおり、羽幌町の企業振興条例に基づきまして、その中のメニューといたしまして太陽光発電に関しては企業立地という部分のエネルギー業に係るものということで、今の補助金の見込みとしては投資額に対する計算をしますが、補助金見込み額として1,000万のほうを見込んでおります。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 1,000万ですよね。ほかにもまだあるのではないですか。固定資産税の減免とか、その辺はいかがなのですか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

補助金のほかに、本来であれば土地とかもあるのですけれども、土地は買った1年以内とかという条件がありまして、そちらのほうはもう既に固定資産かかっているような状態

になります。建てた部分のものに関して償却資産の分の免除ということで3年間の免除ということになります。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） あれだけの規模ですし、総工費といえば数億円になるだろうから、大体支援の金額とすればこのぐらいの計算になるのかもしれませんが、それはまた今後議会なんかにも出てくると思うので、これがいいか悪いかという判断は今しないでおきたいと思います。

この答弁では資源エネルギー庁ガイドラインがあるのだからと、機能するだろうから、町としては町独自のガイドライン等の制定は考えていないということですが、今ネットで見えてびっくりしましたが、本州のほうではもう相当の数の自治体が条例やガイドラインをつくっています。冒頭厚真町の例も申し上げたように、道内でも恐らくどんどんつくられていくのではないかなと思います。なぜそういう動きになっているのかですよ、問題は。恐らく国の示したガイドラインがあるから、大丈夫でしょうということではやっぱり手ぬるいからなのです。それぞれの自治体が危機感持っているから、そういう動き、ガイドライン等をつくっているのではないのでしょうか。既に今回の緑町で行っている事業者に対しては、ここまで進んでいますから、今後どうの対応は難しいところかもしれませんが、これで終わる保証はないですし、第2、第3のこうした事業が羽幌に進出してくる可能性だってあるわけですから、それがまた全然住民の知らないところで、何かいつの間にか更地になって、いつの間にか潰れてということが、また二の舞、三の舞になるようなことにならないように、やはりガイドライン、条例等しっかり私は必要ではないかと思えます。

先につくっている自治体の様子を見ると、国へ認可申請をする前に自治体に報告してくださいと、自治体の許可を受けてから国に申請してくださいという文言を入れているところもあります。当然近隣住民への説明会、近隣住民だけではやっぱり手ぬるいと思います。自然環境なんかも大事なのですから、地元の自然保護関係者、自然保護団体の専門家がいたら、そういう人たちも交えた事前説明会なども開催をする。当然住民から苦情が出たりトラブルが起きた場合には親身になってちゃんと受け取ってくださいねと、お互いに理解を合せて解決してくださいねということも本当に大事なことだと思います。そして、15年後か20年後かわかりませんが、事業が終了した後そのまま去られたのでは困りますから、きっちりもとの状態に戻してくださいといったことをきちんと義務づけするような、やはり私は最低それぐらいの条例は必要ではないかと思うのです。その点ちょっと、こういう場合何回聞いても答弁に述べたとおりという町長の言葉もあるのですが、改めて私からもうちょっと、今のところ必要ないけれども、近いうちにまた検討し直してみたいとか、その辺もし思うところがあれば、町長、再答弁というのか、もし。では、担当課長でも、町長でも、よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 住宅のそばにメガソーラーのような太陽光発電ができたことで住民もびっくりしているというお話で、ガイドラインは必要なかったのかということで、早急につくってほしいというご質問かと思いますが、風力のときに大変びっくりしましたので、あれはたしか町の土地を貸してほしいということで、最初はい、はいと、金木議員も言っているとおり再生可能エネルギーということで、風車ですから、しかしながら今日も名前だけ出ましたけれども、宮坂ビルの一件もございましたので、これが倒産されて撤収して、どこの業者かもわからないと、風車だけ残ったということになるとまたごみですし、国道縁、あるいは築別方面といっても住宅のそばだったりすると困りますので、貸してほしいという土地については保険に入りなさいと、そうでないと許可するのではないというふうに言った経緯がありまして、そのほかにも、当時稚内ですか、ガイドラインはつくっていると、それから条例もこれからというような話で、当町もそういう整備をしたほうがいいという話はした記憶があるのですけれども、私もあちこち行ったり、用務も大変忙しい部分もございますし、この会社については27年以降1年に1回程度か2回程度担当課には来ているようではございますけれども、それも問い合わせ程度というようなことで、重要案件でもなさそうだなというようなことで担当課からも報告もなかったものですから、私自身も今回初めてこういう大きいものがもうできているというようなことでびっくりしたところでございますが、担当課とも十分、担当課といっても地域振興だけということではなくて、商工なり複数の課にまたがってどういうガイドラインが必要か、そういったものも協議をしてみたいと思います。

これまで答弁担当課がしておりましたが、当町としましては経産省の許可あるいは道の許可等で十二分に対応できるだろうと、そういうおかしなものは住宅のそばに建たないだろうという認識があったものですから、風車についても当町のガイドラインができた以降は、それについて言うと経産省のほうでも町のガイドラインを守っていないものは許可取り消しというような条項も今はあるようでございますから、先ほど1回目の答弁で話したとおり建たなくなったというようなものも二、三件あるようでございます。そんなことから、検討してまいりたいと思いますので、今までとは違って前向きにいきたいと思いますから、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） せっかく東京の業者がこの羽幌町を見つけてくれて、そして何も使っていなかった土地ですから、その土地を有効利用すると、そういうことで羽幌町に進出してきてくれたことは本当に私はうれしいと思います。ですから、できれば地域住民も本当に、いや、よく来てくれましたと喜んで迎えるそのためにも、やはり事前の説明なり協議なり公表なりというのは絶対必要なのです。ぜひともそういう方向での検討を、担当課含め、また複数の課にまたがってというご答弁もありました。ぜひ期待をしたいと思えます。

先ほど町長小形風力の話もちよっと触れられましたけれども、現在37、あと59とい

う数字も出ていますが、今建っている数字も含めて59という押さえ方ですか、今後全く新たに59本また建つということなのですか、その辺ちょっと確認をお願いします。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

この59という数字は現在建っている、建設中、工事中のものを除いたほかに国の認可を受けている件数が59ということで、それが必ずしも全部建つかどうかというのはまた別問題だというふうに捉えております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） そうすると、両方合わせたら80、100に近い数字になってしまうわけですね、もし全部建てばの話ですけれども。それも何か、いいのか悪いのか、確かに自然のエネルギーですから、あえて私は反対はしませんけれども、やはりこれも限度というのか、皆さん国道を走られて、ああいう風景で、いや、いいな、立派だな、すてきだなと思うか、どう思われるか、人それぞれと言えばそれまでですが、それでガイドラインもつくったけれども、ガイドラインを遵守したのが5つと言っていましたか、結局ガイドラインを無視してその後も建っている状況も見られるということですよ。その辺はどうなのですか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

実はガイドライン後に違反といいますか、ガイドラインに沿わないで建った件数が17基あります。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） やはりそうだろうなどは薄々思っていましたけれども、この先まだ建つ計画が59あるというわけですから、今から例えば条例にしても、この59には及ばないということになるのでしょうか。その辺の適用の仕方とか考え方も含めて、やはりもう一段進めて何らかの条例というのは必要ではないでしょうか。既にこの事業から撤退したり、もう連絡がつかなくなったという事業者もいるというふうに聞いていますが、私は確かめていませんが、その辺の実態調査みたいのは担当課でされているのですか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

そういった実態調査は実施しておりません。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 調査してみれば、もう連絡のつきようがない、消えてしまった、どこかに隠れてしまったところも多分あるのかなと思います。ですから、そういったことも再度、お忙しい中、こんな仕事ばかりやっていたのではほかの仕事がということもありますけれども、これはこれで重要な問題ですので、きちんと実態調査をするなりして、そしてこれも条例化等がやっぱり必要、本当に必要ないのかどうかということを見直しして

いくべきではないかなと思います。この点も改めてですが、お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

全体、建ったやつも、これから建つかどうかわからないですけれども、認可含めたら全部で96基分あります。その中には先ほど議員おっしゃられたとおり固定価格の買い取り制度、これが導入されたときに一斉にまず認定を受けたものだと思うと、その以降も、若干値下がりはしているのですけれども、主なものは高額の買い取りが始まった時期の認可されたものだと思っています。その中には工事の着工前にガイドラインが制定されたものにつきましては遵守していただいて、建設を見合わせていただいているというようなものもあるのかなと思っています。そういったことを考えますと、1件1件、1基1基確認しているわけではないのですけれども、ある程度守られているのかなという認識であります。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 確認しているわけではないけれども、守られている印象。けれども、本当にそうなのかなと思うわけです。ですから、やはりこれも先ほど1番目で申し上げたとおり、担当課や、こういった自然環境に詳しい人たちも集めてどうでしょうかと、このままでいいでしょうかということも広くまた意見も聞きながら対応を再検討すべきだと私は思います。ということに対する答弁は先ほどなかったと思うので、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） 今回貴重なご意見をいただきました。今後いろいろ動向等を見ながら、その辺も含めて検討したいなと思います。

○議長（森 淳君） これで1番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 4時28分）